

第3次あいち地震対策アクションプラン

進捗レポート2021

～2015年度から6年間の取組状況について～



あいち防災キャラクター
防災ナマズン

2021年9月

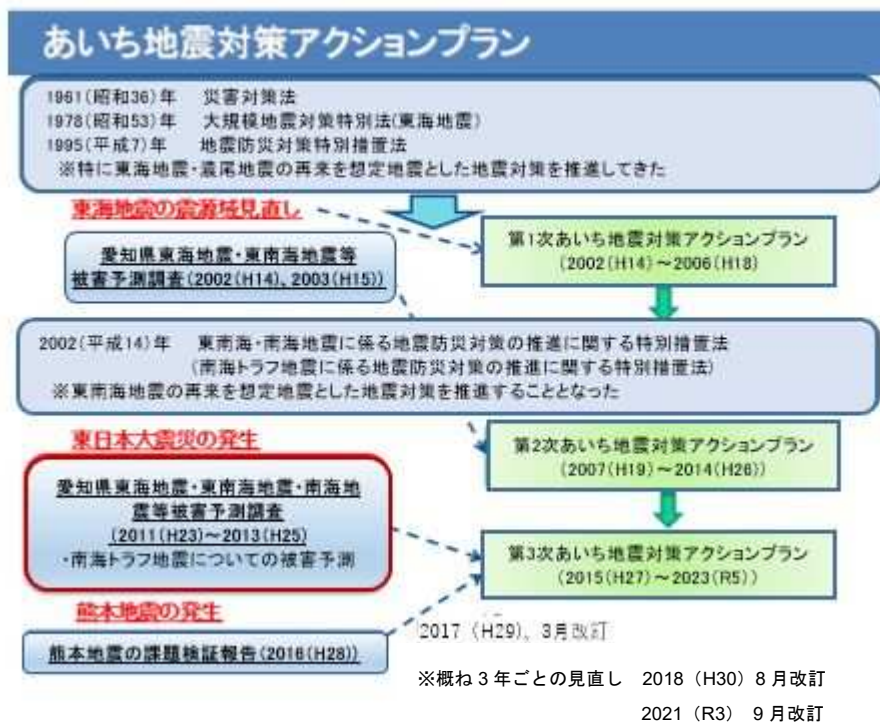
愛知県

目 次

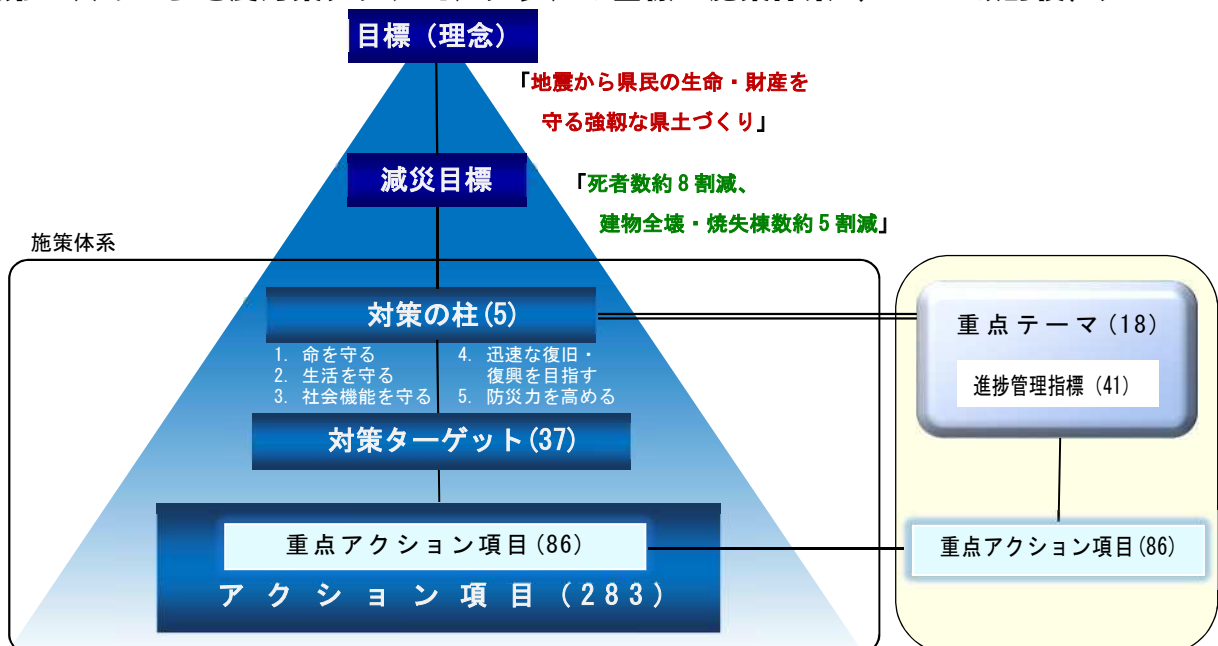
1. 進捗レポート2021について	1
2. 主な取組状況について	2
対策の柱1「命を守る」	
重点テーマ1「住宅・建築物の耐震化の促進」	2
重点テーマ2「家具固定の促進」	8
重点テーマ3「浸水・津波避難対策の充実」	12
重点テーマ4「河川・海岸堤防等の耐震化等の推進」	15
重点テーマ5「地盤災害・火災対策等の推進」	20
重点テーマ6「災害医療活動の充実」	24
重点テーマ7「救助活動等の交通基盤の整備の推進」	27
対策の柱2「生活を守る」	
重点テーマ8「避難生活環境の確保」	29
重点テーマ9「災害用備蓄の促進及び支援物資の円滑な配送体制の確保」	31
対策の柱3「社会機能を守る」	
重点テーマ10「産業活動の維持・継続の確保」	33
重点テーマ11「防災体制の強化及び行政機能の維持」	35
対策の柱4「迅速な復旧・復興を目指す」	
重点テーマ12「災害廃棄物処理体制の構築」	40
重点テーマ13「迅速な復旧・復興のための事前準備の推進」	42
対策の柱5「防災力を高める」	
重点テーマ14「防災活動拠点の充実」	44
重点テーマ15「地域継続マネジメントの推進」	46
重点テーマ16「防災協働社会の形成の推進」	47
重点テーマ17「児童・生徒に対する防災教育の充実」	51
重点テーマ18「消防団の充実強化」	54
3. 愛知県防災対策有識者懇談会を活用した検証について	59

1. 進捗レポート2021について

- 愛知県では、地震対策の行動計画となる「第3次あいち地震対策アクションプラン」を2014年(平成26年)12月に策定し、全庁一丸となって取組を進めています。
- 「第3次あいち地震対策アクションプラン」は2015年度から2023年度までの9年間を計画期間としており、今年度で取組開始から6年を経過したことから、6年間の主な取組状況をまとめた「進捗レポート2021」を作成しました。
- これまでの取組状況を検証しながら、今後も、県民の皆様をはじめ、国、市町村、企業、各種団体など関係の方々と共に、地震防災対策の充実に取り組んでまいります。



<第3次あいち地震対策アクションプランの目標・施策体系(2021.9改訂後)>



※()内は各表題の項目数

2. 主な取組状況について

重点テーマ1

住宅・建築物の耐震化の促進

対策の柱1
命を守る

愛知県では、「愛知県建築物耐震改修促進計画～あいち建築減災プラン2030～」を策定し、住宅や建築物の耐震化を進めています。

～住宅の耐震化・減災化の促進～

◆ 住宅の耐震化率

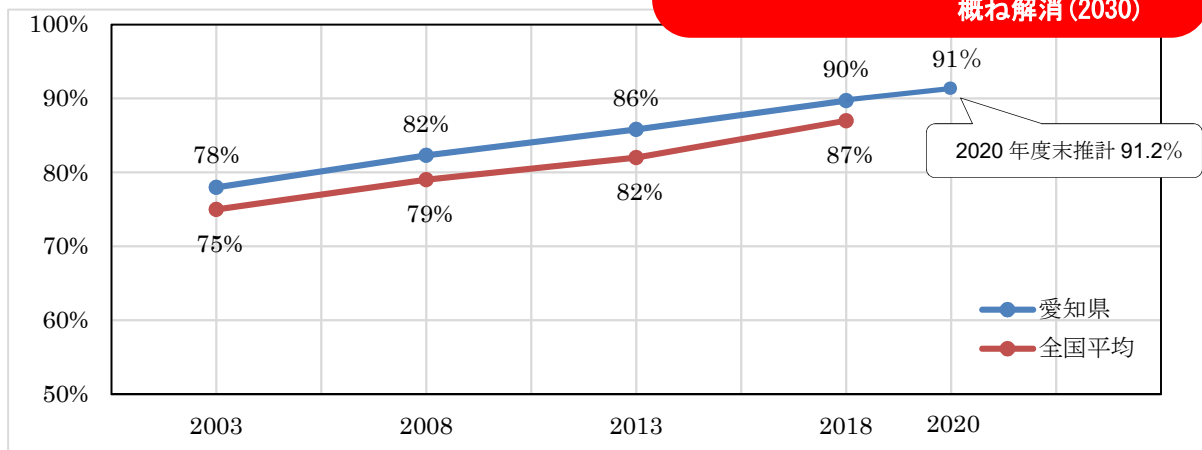
第3次アクションプランの目標

85% (2011) ⇒ 95% (2020)

参考：あいち建築減災プラン2030の目標

91.2% (2020) ⇒ 95% (2025)

概ね解消 (2030)



住宅の耐震化率は総務省が実施する「住宅・土地統計調査」に基づいて算定されており、次回調査は2023年度の予定です。

◆ 取組状況

○ 耐震診断費、耐震改修費の補助【1-1-1】住宅の耐震化の促進

地震により古い耐震基準で建てられた耐震性の劣る住宅が倒壊し、死傷者が発生することを防ぐため、市町村が実施する住宅の耐震診断補助事業や耐震改修補助事業に対して県が支援をし、耐震化が進むよう取り組んでいます。

	2015～2020	
	目標	進捗
住宅の耐震診断補助	130,000 戸	28,073 戸
住宅の耐震改修補助	17,000 戸	3,682 戸

住宅の耐震性を確保して、地震に備えましょう！



耐震診断・耐震改修のご相談は
お住まいの市町村窓口まで♪

<耐震改修工事イメージ>

筋かいにより補強して、耐震性を向上させています。



○ 段階的な耐震改修費の補助の拡充等【1-1-1】住宅の耐震化の促進

耐震改修が進まない原因の一つとして、工期や工事費の面で、一度に耐震診断の判定値を 1.0 以上にする耐震改修が困難なことがあげられます。また、既往の研究により、判定値 0.7 以上に耐震改修することで、住宅の全壊率が大きく軽減され、高い減災効果が得られることがわかってきました。そこで、2013 年度から、段階的な耐震改修費の補助を実施し、住宅の減災化を促進しています。

2017 年度には、段階的な耐震改修費の補助制度を拡充しました。

＜段階的な耐震改修費の補助＞

◆2013 年度～

「木造住宅の各階の判定値を 0.7 以上」に改修するための費用を補助

◆2017 年度～

「木造住宅の 1 階の判定値を 1.0 以上」に改修するための費用を補助

「非木造住宅の各階の構造耐震指標を 0.3 以上」に改修するための費用を補助

(参考) 耐震診断基準 (戸建て木造住宅)

判定値 0.7 未満



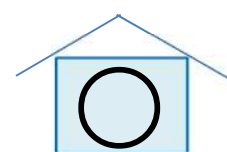
倒壊する危険性が高い

判定値 0.7 以上 1.0 未満



倒壊する危険性がある

判定値 1.0 以上



倒壊する危険性が低い

○ 耐震シェルターの整備への補助【1-1-1】住宅の耐震化の促進

工事費や工事への負担感などの理由から高齢者世帯の住宅の耐震化が進まない傾向にあるため、住宅倒壊から人命を守るように、安価な工法による寝室等の個室補強の手段として、耐震シェルターの整備を促進しています。2013 年度に創設した木造住宅耐震シェルターの整備費用への補助制度を引き続き実施しています。



＜耐震シェルターのイメージ＞

既存の住宅内に設置することで、住宅が倒壊しても命を守る空間が確保できます。耐震改修工事に比べ、短期間で設置が可能です。

～建築物の耐震化の促進～

◆ 取組目標

第3次アクションプランの目標 15,302 棟(2011) ⇒ 1/5 に削減 (2020)

参考：あいち建築減災プラン2030の目標

耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物の棟数

- ・ 多数の者が利用する大規模建築物 33 棟【2020】⇒概ね解消【2025】
- ・ 防災上重要な建築物 12 棟【2020】⇒概ね解消【2025】
- ・ 通行障害既存耐震不適格建築物 401 棟【2020】⇒半数解消【2030】

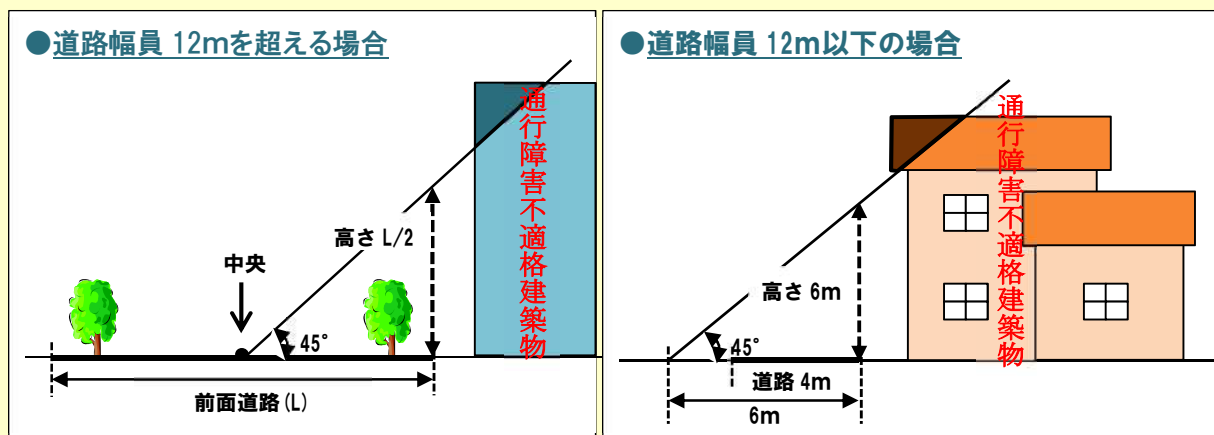
<耐震性のない多数の者が利用する建築物等>

◆ 特定既存耐震不適格建築物（耐震改修促進法第14条に示される建築物で、政令で定める規模以上のもの）

- ・ 多数の者が利用する建築物（学校、病院、老人ホーム、百貨店、ホテル、共同住宅等）
約 4,000 棟（2018 年度）
- ・ 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物
約 900 棟（2018 年度）
- ・ 通行障害既存耐震不適格建築物（倒壊した場合にその敷地に接する道路（県又は市町村が指定する緊急輸送道路等の避難路）の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがあるもの）
約 3,500 棟（2018 年度）

建築物の棟数の調査は概ね5年ごとに実施しており、次回調査は2023年度の予定です。

【通行障害既存耐震不適格建築物のイメージ】



<耐震診断義務付け建築物>

- ◆ 要緊急安全確認大規模建築物（耐震改修促進法附則第3条）
 - ・ 多数の者が利用する大規模建築物等 33 棟（2020 年度）
- ◆ 要安全確認計画記載建築物（耐震改修促進法第7条）
 - ・ 防災上重要な建築物 12 棟（2020 年度）
 - ・ 通行障害既存耐震不適格建築物 401 棟（2020 年度）

◆ 取組状況

○ 耐震診断費、耐震改修費の補助【1-1-2】建築物の耐震化の促進

民間の建築物の耐震診断費や耐震改修費への補助を実施し、耐震化が進むよう取り組んでいます。

	目標(2020)	進捗(2015～2020)
建築物の耐震診断補助	1,100棟	451棟
建築物の耐震改修補助	60棟	32棟

～住宅・建築物の耐震化の促進～

◆ 取組状況

○ 耐震化促進のための啓発【1-1-1】住宅の耐震化の促進【1-1-2】建築物の耐震化の促進

愛知建築地震災害軽減システム研究協議会と連携し、2019年度に、沿道建築物所有者に向けた「耐震化シンポジウム」及び耐震改修に関する相談会の開催、2020年度に、住宅の地震被害と耐震化について家族で考えるためのパンフレットの作成を行い、住宅・建築物の耐震化の促進のための啓発を行いました。

下記ウェブページよりダウンロードできます。

http://www.aichi-gensai.jp/evacuate_home.html



～県有施設の耐震化の推進～

◆ 取組状況

○ 県有施設の耐震化の推進【1-1-3】

一般県有施設（非木造・200㎡以上の建築物のうち、Is値が0.6未満の施設）の耐震改修を行いました。

	目標(2023)	進捗(2015～2023)
一般県有施設の耐震化	16棟	15棟(2015完了)(1棟はあり方検討施設となり除外)

【蟹江警察署新庁舎】

2019年に完成した蟹江警察署の新庁舎は、1959年の伊勢湾台風の被害を教訓に、1階に浸水被害を想定したボートの発着場を、屋上に72時間連続稼働が可能な非常用電源機と4日分の給水が可能な受水槽を完備しています。



～学校の耐震化の促進・推進～

◆ 取組状況

- 学校の耐震化の促進・推進 【1-1-4】 県立学校施設の耐震化の推進 【1-1-5】 市町村立学校施設の耐震化の促進
【1-1-9】 県立学校施設の非構造部材等の耐震対策の推進 【1-1-10】 市町村立学校施設の非構造部材等の耐震対策の促進

県立学校施設（耐震診断結果が区分 B（ l_s 値が 0.3 以上 0.7 未満））の耐震化を 2017 年度に完了しました。

また、市町村立学校の校舎等の耐震化も促進しています。

＜学校の耐震化率（2021. 3. 31 現在）＞

	進捗
県立学校	100.0%(2018 までに完了)
市町村立学校	99.9%

第3次アクションプランの目標
97% (2013) ⇒ 早期の完了

また、2016 年度までに完了した県立学校体育館の吊り天井の耐震対策（吊り天井の撤去、照明器具及びバスケットゴールの補強並びにガラス飛散防止フィルムの貼付け）に引き続き、2017 年度から武道場等の吊り天井の耐震対策に取り組んでいます。

＜武道館吊り天井の耐震対策＞

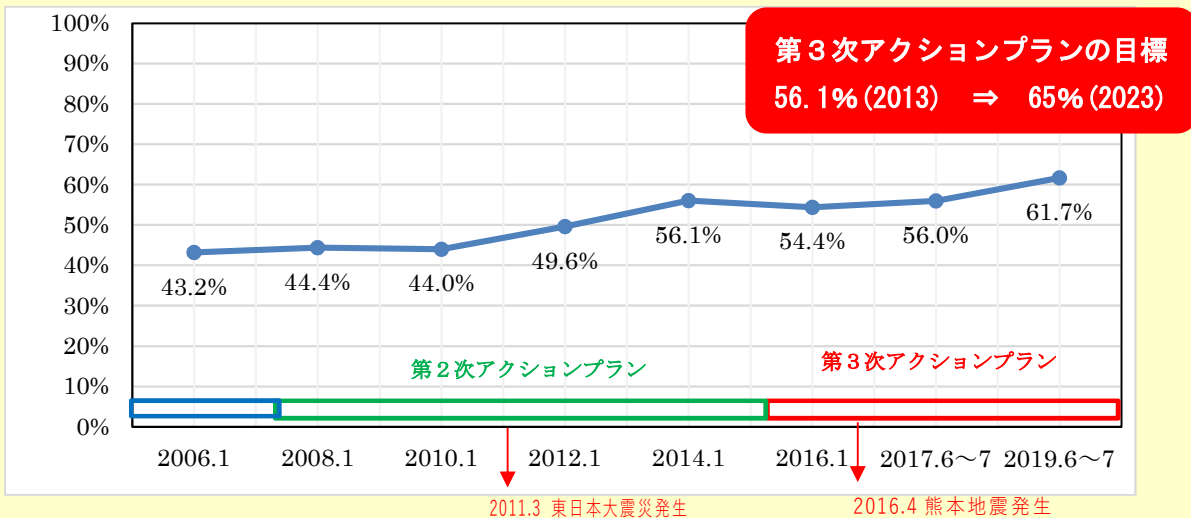


家具固定は身近で比較的簡単にできる取組として、高い減災効果が期待できます。愛知県では、民間事業者やボランティア団体と連携して、家具等転倒防止対策を推進しています。

◆ 家具の固定率

防災に関する意識調査結果

Q. あなたのお宅では、家具や家電（冷蔵庫・テレビなど）の固定をどの程度していますか？
⇒「大部分固定している」または「一部固定している」方の割合



東日本大震災、熊本地震発生後は家具固定の割合が高まっていることがわかります。

<防災に関する意識調査>

愛知県では、県民の皆様の防災意識や防災対策の実態及びその変化を把握し、今後の地震防災対策の基礎資料とするため、2年に1回「防災に関する意識調査」を行っています。

◆ 取組状況 【1-1-11】 家具等の転倒防止対策の促進

○ 家具固定推進検討会の設置

あいち防災協働社会推進協議会構成員の有志で構成される家具固定推進検討会を2015年4月11日に設置し、家具固定を推進するための具体的な対策等を検討しています。

2015年度は4回開催し、家具固定推進戦略等を検討しました。2016年度、2017年度は各1回ずつ開催し、県及び構成団体の取組等を検討しました。2018年度からは推進状況を防災協働社会推進協議会幹事会で報告することとしたため、家具固定推進検討会は必要に応じて開催します。

<構成団体>

中部経済連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知建築士会、あいち防災リーダー会など23団体

○ 家具固定相談窓口の設置と家具固定推進員の派遣

家具固定相談窓口を2015年9月1日に設置し、県民の皆様からの家具固定に関する相談にお答えしています。

また、地域で行われるイベントや講習会、防災訓練に家具固定推進員を派遣し、家具固定器具の取付方法について啓発しています。（家具固定推進員：171名登録（2021.4.1現在））

2020年度は国や県の感染症対策方針に従い、弾力的に家具固定推進員の派遣事業を実施しました。



家具固定相談窓口の様子

家具固定相談窓口
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県防災安全局防災部
防災危機管理課啓発グループ
受付時間：月～金 午前9時～午後5時15分
TEL：052-954-6700
FAX：052-954-6911
E-mail：bosai@pref.aichi.lg.jp

<相談件数>

2015	2016	2017	2018	2019	2020
49件	50件	10件	13件	14件	14件

<派遣回数>

2015	2016	2017	2018	2019	2020
67回	155回	141回	104回	121回	25回

※2020年4月～9月は感染症対策により派遣中止



<家具固定推進員申請手続>

派遣希望日の1か月前までに派遣申請書と感染症対策チェックリストを愛知県家具固定相談窓口（愛知県防災安全局防災部防災危機管理課啓発グループ）へ郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

※申請用紙は、以下のホームページからダウンロードしていただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/kagukoteisuishininhaken.html>

○ 家具固定ボランティアの養成講座の開催

2016年度は豊橋市、江南市及び知立市、2017年度は春日井市及び豊田市、2018年度は豊橋市及び東海市と連携して「家具固定ボランティア養成講座」を開催し、地域で家具固定を实践できるボランティアを養成し、これまで延べ235人の家具固定推進員を養成しました。

○ 愛知県防災教育センターでの啓発

2017年2月から愛知県防災教育センター（愛知県消防学校内（尾張旭市））で、家具固定器具の取付・ガラス飛散防止フィルム貼りの体験講習会を、県民の皆様からの申請に基づき開催しました。これまで延べ1,458人が体験しました。



講習会の様子

○ 民間事業者等と連携した家具固定キャンペーンの展開

2015 年度から、家具等転倒防止対策に関係する民間事業者等と連携し、様々なキャンペーンを展開しています。

◆ハウジングセンターと連携した取組

中日ハウジングセンター等と連携し、センターハウス等で家具固定啓発イベントを開催しました。

2018	2019	2020
8 日間	4 日間	3 日間



中日ハウジングセンターでのイベントの様子

◆大型ショッピングセンター（イオン）との連携

大型ショッピングセンターのイベントスペースで、家具固定啓発イベントを開催しました。

2018	2019	2020
3 日間	実績なし	3 日間



イオンでのイベントの様子

◆その他各種イベントへの出展

愛知県内最大規模の住宅総合イベントである「あいち住まいるフェア」や中部地区最大規模のアウトドアとライフスタイルに関するイベントである「フィールドスタイル」といった各種イベントに家具固定啓発ブースを出展しました。

2018	2019	2020
17 日間	6 日間	4 日間



あいち住まいるフェアの様子



フィールドスタイルへの出展の様子

感染症対策にご協力ください！



咳エチケット

- ・マスク等の原則着用
- ・咳エチケットの実施



手洗い

- ・手指のアルコール消毒
- ・手洗いの定期的な実施



密集回避



密接回避

感染症拡大予防のため、感染症対策を実施しております！ご協力お願いします！

愛知県防災安全局



2020 年は、感染症対策ポスターを作成し、イベントにおいて、感染症対策の呼びかけを行いました。

◆（一社）日本損害保協会中部支部と連携した取り組み

（一社）日本損害保協会中部支部の取りまとめの上、（一社）日本損害保険協会中部支部及び県内の損害保険会社（8社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱、AIG 損害保険㈱、共栄火災海上保険㈱、セコム損害保険㈱、損害保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険㈱、日新火災海上保険㈱、三井住友海上火災保険㈱）に家具固定啓発チラシを提供しました。

2016	2017	2018	2019	2020
79,000部	76,700部	77,000部	77,000部	69,500部

また2019年度には地域の家具固定を推進するため、家具転倒防止補助プレート1,000個の寄贈を受けました。2020年度以降、家具固定推進員の派遣や民間事業者等と連携した家具固定啓発イベントで配布しています。



家具転倒防止補助プレート

家具転倒防止補助プレート

タンスや食器棚の家具類の下に敷くだけで倒れにくくする家具転倒防止プレートです。ハサミやカッターでカットが出来るので長さを自由に調節できます。



啓発資材贈呈式の様子



◆愛知県住宅供給公社と連携した取り組み

愛知県住宅供給公社を通じて、賃貸居住者へ家具固定啓発チラシを配布しています。

2016	2017	2018	2019	2020
3,000部	実績なし	5,000部	5,000部	5,000部



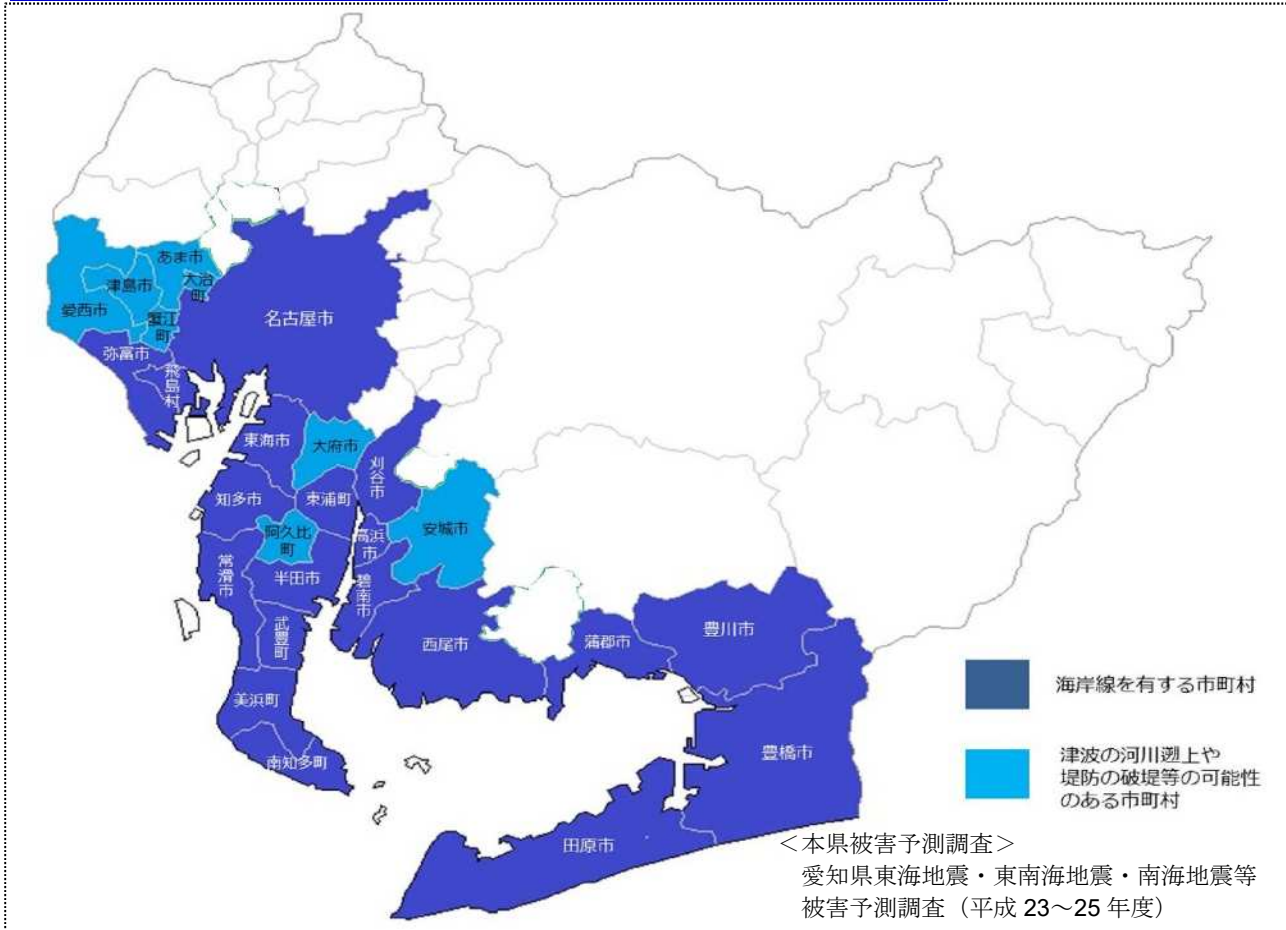
家具固定啓発チラシ（表）



家具固定啓発チラシ（裏）

地震により発生する浸水・津波に備え、避難訓練の実施やハザードマップの作成等の避難行動に係る取組を推進しています。

◆ 本県被害予測調査において浸水が想定される市町村



◆ 取組状況

○ 市町村浸水・津波避難計画の策定の促進【1-2-1】

浸水・津波による災害から住民等の生命及び安全を確保するため、「市町村津波避難計画策定の手引き」を 2015 年 2 月に全面改定した「愛知県市町村津波避難計画策定指針」を作成（2020 年 3 月改正）し、津波又は堤防の破堤・沈下による浸水に伴い被害が生ずるおそれのある市町村における津波避難計画の見直しにご活用いただいています。

また、「浸水・津波避難計画」を策定する市町村への助成を行っています。

＜浸水・津波避難計画を策定している市町村数＞

目標(2023)	進捗(2015～2020)
27 市町村	27 市町村 (2019. 3. 31 までに完了)



豊橋市津波避難行動指針

○ 市町村浸水・津波ハザードマップの作成の促進【1-2-2】

地域住民の浸水・津波避難意識の向上を図り、災害の際に迅速に避難できるようにするため、浸水・津波ハザードマップを作成する市町村への助成を行っています。

＜浸水・津波ハザードマップを作成した市町村数（2020.4.1 現在）＞

目標(2023)	進捗（2015～2020）
27 市町村	24 市町村

○ 浸水・津波避難訓練の実施【1-2-3】

地域住民の浸水・津波避難意識の向上を図り、避難の実効性を確保するため、2011 年度から毎年、津波防災の日（11 月5日）周辺に、市町村と共催で津波・地震防災訓練を実施しています。また、市町村における津波避難訓練の実施を促進しています。

＜津波避難訓練を実施している市町村数（2020 年度）＞

目標	進捗
27 市町村	6 市町村

※新型コロナウイルスの影響により、一部市町村で訓練中止

オレンジフラッグの取組（田原市での避難訓練）



＜市町村と共催で実施した津波・地震防災訓練＞

開催年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
開催場所	半田市	弥富市	武豊町	東浦町	飛島村	西尾市
参加者数	1,600 人	2,000 人	5,000 人	2,000 人	900 人	新型コロナ ウイルスの 影響により 中止

愛知県・飛島村津波・地震防災訓練（2019）

飛島村には海拔ゼロメートル地帯が広がり、津波や河川堤防の決壊による浸水が続くおそれがあることから、村が整備した4か所の拠点避難所において訓練を実施しました。中でも北拠点避難所では、要配慮者対策として避難所のスロープを活用した車いすでの避難訓練等も行い、要配慮者に対する県民の理解を深めました。



愛知県・飛島村津波・地震防災訓練
（要配慮者避難訓練）

○ 浸水・津波に対する避難施設等の確保の促進【1-2-4】

市町村における避難場所の確保や避難路の設置、避難場所などへの避難誘導標識等の設置への助成を行っています。海部地域を中心に海拔ゼロメートル地帯があり、避難場所が確保できない市町村へは津波避難ビルを活用するよう働きかけています。

＜津波避難ビルを整備している市町村数（2020.12 現在）＞

目標(2023)	進捗(2015～2020)
27 市町村	21 市町村



津波避難ビル
(弥富市南部地区防災センター)



マウンド型避難場所
(蟹江町希望の丘広場)

○ 愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会の開催【1-2-4】 浸水・津波に対する避難施設等の確保の促進

協議会では沿岸市町村と共に津波対策の効果的な推進について検討しており、2011 年度から進めている電柱等への標高（海拔）表示板の設置に加え、2016 年度からは、電柱等への避難誘導標識の設置を進めています。

また、市町村が高速道路区域を一時避難場所として利用することへの支援も行っています。（弥富市及び蟹江町が中日本高速道路(株)と東名阪自動車道 IC 付近の高速道路施設を一時避難場所として活用するための協定を 2016 年 8 月 29 日に締結）



愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会



避難誘導標識

津波等による浸水を防ぐため、河川・海岸堤防等の耐震化等を推進しています。

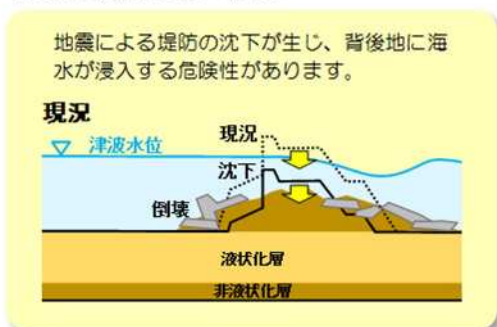
◆ 取組状況

- 河川・海岸堤防等の耐震化等の推進 【1-2-7】 河川・海岸堤防の耐震化等の推進
【1-2-8】 港湾・漁港の海岸堤防の耐震化等の推進

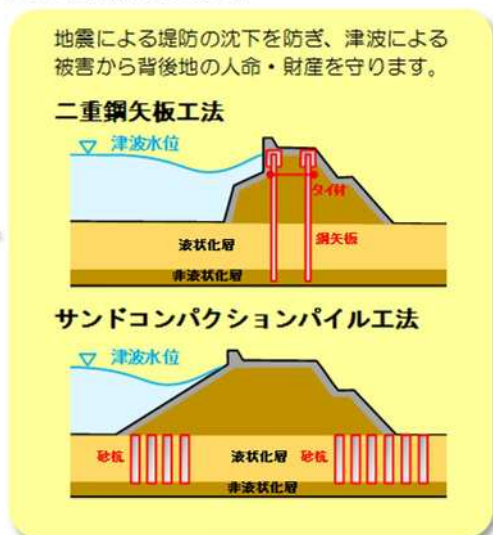
地震の発生により、河川・海岸堤防等の直下の地盤が液状化して堤防が沈下すると、地震直後の潮位等で浸水する区間や、地震後の津波等で浸水する区間において人的被害が発生する恐れがあるため、被害を未然に防ぐために河川・海岸堤防等の耐震化等を推進しています。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進しています。

< 堤防の対策工法例（海岸堤防） >

【対策を実施しない場合】



【対策を実施した場合】



【二重鋼矢板工法】
二重鋼矢板工法は、堤防天端に非液状化層まで到達する鋼矢板を2列打設し、鋼矢板の頭部をタイロッドで連結することにより液状化に伴う堤体の側方変位を抑制し、堤体高さを確保する工法です。

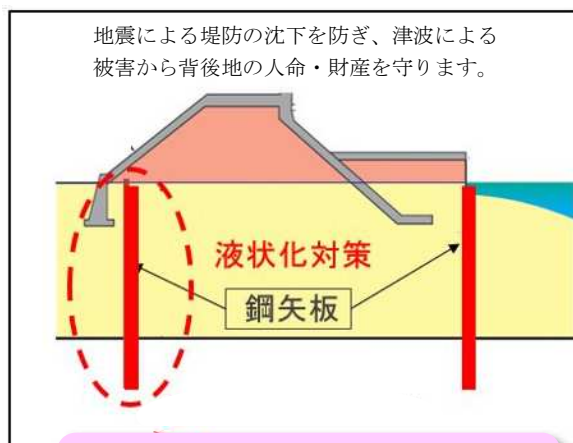
【サンドコンパクションパイル工法】
地盤中に締め固めた砂杭を強制的に造成し、周辺地盤を締め固めて強化する工法です。

< 海岸堤防の耐震化 >



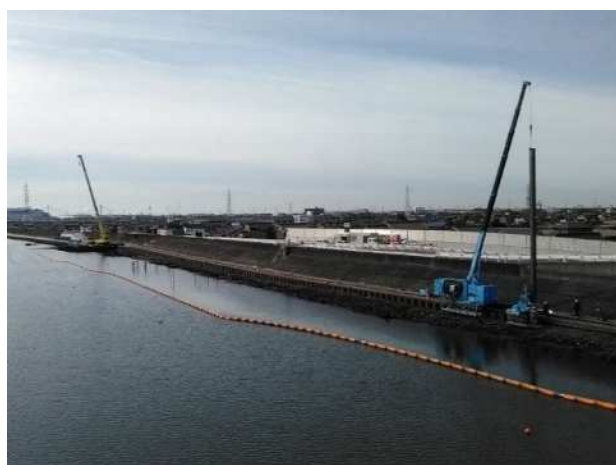
一色漁港海岸の耐震工事状況（西尾市）

<堤防の対策工法例（河川堤防）>



【鋼矢板打設】
鋼矢板を打設することにより、地盤の液状化、側方流動による堤防の沈下を抑制します。

<河川堤防の耐震化>



新川の耐震工事状況（矢板打設）（名古屋市）



日光川の耐震工事（矢板打設完了）（蟹江町）

<進捗状況>

	目標(2023)	進捗(2015～2020)
河川堤防の耐震化	57.2 km (対策の変更に伴い 2021 に目標を 47.6km に修正)	28.8km
建設海岸堤防の耐震化	20.7 km	4.8km
建設海岸堤防の補強・補修	5.0 km	3.9km
農地海岸堤防の耐震化	2.4 km (2021 に目標を 3.8km に上方修正)	3.3km
港湾海岸堤防の耐震化	2.9 km	1.8km
漁港海岸堤防の耐震化	3.4 km	1.2km
港湾海岸堤防の補強・補修	0.9 km	0.4km
漁港の津波対策施設の新規設置	1.4 km	0.3km

○ 河川・海岸の水門・排水機場等の耐震化の推進【1-2-9】

河川の河口部や海岸にある水門等が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進しています。また、排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため、耐震補強を推進しています。

<進捗状況>

	目標(2023)	進捗(2015~2020)
河川の水門・排水機場等の耐震化	27 施設	4 施設
建設海岸の水門等の耐震化	20 基	4 基
港湾海岸の水門等の耐震化	18 基	10 基
漁港海岸の水門等の耐震化	32 基	10 基

日光川水閘門の改築工事が終了し、2018年3月19日(月)に供用を開始しました！



日光川水閘門は、全国最大の海拔ゼロメートル地帯を流れる日光川流域を、南海トラフ地震で発生が予想される津波等から防御する防災の要となる施設です。

1962年の運用開始から年月が経過し、本来の老朽化が著しく、南海トラフ地震などの大規模地震が発生した際に機能が損なわれる恐れ等があることから、2007年度から改築工事を進めてきました。

「鋼殻構造」(鉄板で水門本体の枠を造り、その中にコンクリートを打設するもの)という、非常に丈夫な構造を採用し、大規模地震に対応した構造へ改築を行いました。

○ 河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進【1-2-10】

津波の到達時間が短い地域等における河川・海岸との主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進します（工事着手に向け、調査・設計を進めています）。

<進捗状況>

	目標(2023)	進捗(2015~2020)
河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	3 施設	0 施設
建設海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	12 施設	1 施設
港湾海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	5 施設	3 施設
漁港海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化	10 施設	8 施設

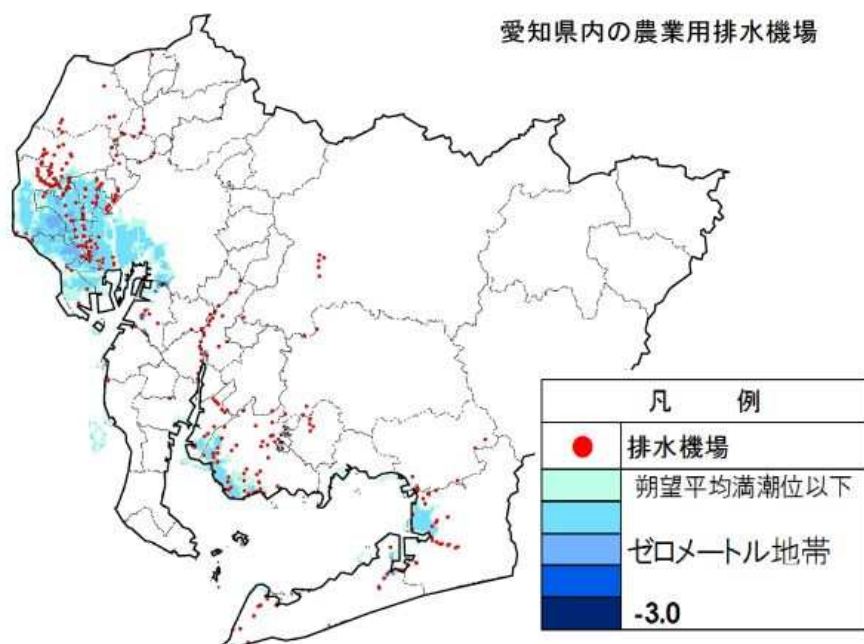


師崎川樋門（南知多町）

○ 農業用排水機場の耐震化等の推進【1-2-11】

県内には、農業用排水機場が413機場あり、農地のみならず地域の排水を担っています。排水能力を維持するため40年サイクルで更新し、併せて耐震整備も実施することにより、地震時においても排水能力が低下しないよう計画的に対策を進めています。

	目標(2023)	進捗(2015~2020)
排水機場の耐震化	60箇所	28箇所
排水路の耐震化	39.3 km	26.7km



ゼロメートル地帯を守る農業用排水機場

発災時の土砂の流出や山地崩壊などの土砂災害を防ぐための土砂災害対策や山地災害対策の推進、農業用ため池等の耐震化等の対策、大規模盛土造成地や密集市街地への対策などを推進しています。

～土砂災害対策～

◆ 取組状況

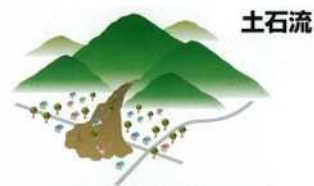
○ 急傾斜地崩壊防止施設等の整備【1-4-1】土砂災害対策の推進

地震等により発生する土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進しています。（目標施設整備数 計 113 箇所）

＜土石流対策施設の整備＞

土石流が人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある溪流を対象として、土石流を捕捉する堰堤等の整備を進めています。

	目標(2023)	進捗(2015～2020)
土石流対策施設の整備	59 箇所	37 箇所



堰堤工
(黒田川第2支川：豊田市)

＜急傾斜地崩壊防止施設の整備＞

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある自然がけを対象として、擁壁工、法枠工等の施設整備を進めています。

	目標(2023)	進捗(2015～2020)
急傾斜地崩壊防止施設の整備	53 箇所	20 箇所

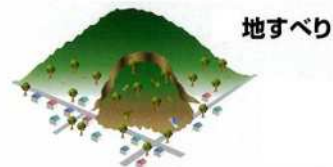


擁壁工、法枠工
(上町区域：春日井市)

＜地すべり防止施設の整備＞

地すべりの発生が確認され、河川、人家、農地、公共施設等に被害を及ぼすおそれがある箇所を対象として、地下水位を低下させる抑制工や地盤の滑動を防ぐ抑止工などの整備を進めています。

	目標(2023)	進捗(2015～2020)
地すべり防止施設の整備	1 箇所	1 箇所(2019 までに完了)



抑え盛土工
(宝区域：豊根村)

○ 土砂災害警戒区域等の指定の推進【1-4-1】土砂災害対策の推進

土砂災害防止法に基づき、土砂災害から県民の皆様の生命及び身体を守るため、土砂災害のおそれがある区域を土砂災害警戒区域に、又、土砂災害警戒区域内の、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域に指定しています。なお、土砂災害警戒区域等の設定にあたっては、溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形・地質及び土砂災害の予想到達範囲・土地利用状況などについて「基礎調査」を行います。本県では、県内すべての土砂災害のおそれのある危険箇所に対する基礎調査を2019年度末までに完了するよう目指しています。

	目標(2019)	進捗(2015～2020)
土砂災害防止法に基づく基礎調査	9,400箇所	9,400箇所(2019までに完了)

○ 民間住宅・建築物の土砂災害対策改修費の補助【1-4-1】土砂災害対策の推進

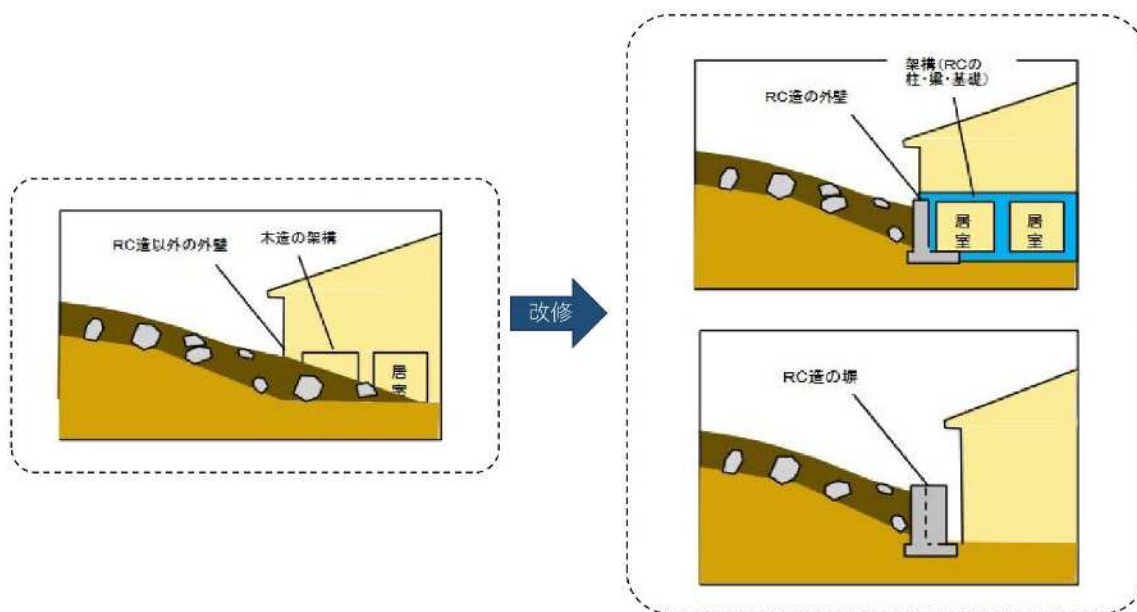
土砂災害特別警戒区域内の既存建築物について、土砂災害に備えた安全対策工事に要する費用に対する補助制度を2017年度に創設し、防災対策を推進しています。

<対象建築物>

土砂災害特別警戒区域内の建築物で、居室があるもの

<補助対象工事>

土砂災害に対する安全対策のために、鉄筋コンクリート造の外壁や防護壁等を設置する工事



補助対象工事の例：想定される土石流の高さや衝撃力に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンクリート造の外壁、塼等を設ける工事

～農業用ため池への対策～

◆ 取組状況

○ 農業用ため池の耐震化等の整備【1-4-4】 農業用ため池の整備の推進

決壊した場合に下流の住宅や公共施設等に影響を与えるおそれがあるため池（防災重点ため池）のうち、耐震性が不足しているものや老朽化が激しいものについて、耐震化等の整備を推進しています。

	目標(2023)	進捗(2015～2020)
農業用ため池の整備	87箇所 (2021に目標を130箇所 に上方修正)	84箇所

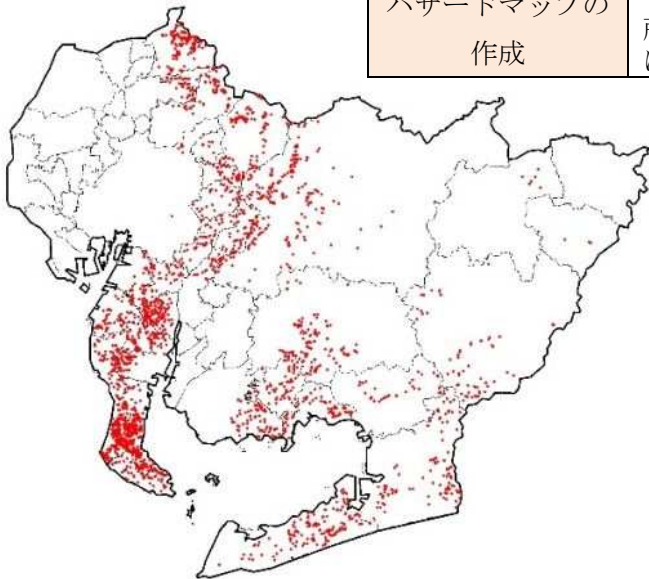
ため池の耐震工事状況



○ 農業用ため池のハザードマップの作成【1-4-5】

決壊した場合に下流の住宅や公共施設等に影響を与えるおそれがあるため池（防災重点ため池）について、ハザードマップを作成し、市町へ提供しています。

＜愛知県内の農業用ため池＞



	目標(2023)	進捗(2015～2020)
農業用ため池のハザードマップの作成	83箇所 (目標を2018に187箇所 に、2021に385箇所 に上方修正)	313箇所 (2019までに実施済)

愛知県内には農業用ため池が2,073箇所あり、このうち、防災重点ため池が1,144箇所あります。これまでに、防災重点ため池のうち、873箇所で作成し、市町へ提供しました。

ため池のハザードマップ



市町村主催の防災訓練で、浸水想定区域を避けた避難訓練にハザードマップが活用されました。

～大規模盛土造成地への対策～

◆ 取組状況

○ 大規模盛土造成地分布図の公表【1-4-7】大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進

県民の皆様身近な大規模盛土造成地（谷間や山の斜面などを大規模に埋めるなどして造られた土地）の存在をお知らせし、防災意識を高めていただくため、大規模盛土造成地分布図を作成し、公表しています。

	2014. 4. 1	進捗(2015～2020)
大規模盛土造成地	7.4%	100%
分布図の公表率	(4市)	(2019までに完了)

第3次アクションプランの目標

7.4% (2014) ⇒ 50% (2023)

2018に目標を100%に上方修正

※上記公表率には、大規模盛土造成地が存在しないことが確認された市町村も含まれます。

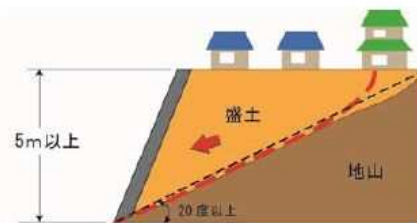
大規模盛土造成地とは

大規模盛土造成地には、以下の2つのタイプがあります。



【谷埋め型】

谷を埋めて、平坦面を確保した造成宅地で、盛土の面積が3,000m²以上のもの。



【腹付け型】

傾斜地に盛土した造成宅地で、地山（盛土前の地盤）が20度以上、かつ盛土の高さが5m以上のもの。

※大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説（国土交通省）より

～密集市街地への対策～

◆ 取組状況

○ 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消【1-3-3】密集市街地等の防災上危険な市街地の整備の促進

密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である、著しく危険な密集市街地について、老朽建築物等の除却や小規模な道路整備を促進することなどにより、改善を促進しています。

	2011	2021. 3. 31
地震時等に著しく危険な密集市街地	104ha	101.5ha (※ただし、住生活基本計画(全国計画)(2021. 3)により、県内に該当区域はなくなりました)

○ 広域医療搬送体制の確立【1-10-3】

広域医療搬送（被災地で対応困難な重症患者を被災地外に搬送し、根治的な治療を行うために政府全般の協力の下で行う活動）を実施するため、県営名古屋空港内に設置するSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材の整備や維持管理を行っています。

また、SCUの設置・運営訓練を実施しており、2016年度には、政府主催で「大規模地震時医療活動訓練」が実施され、県営名古屋空港において、DMAT（災害派遣医療チーム）により安定化処置が行われた重症患者を自衛隊大型航空機に搭乗させる広域搬送訓練を実施しました。



2016年度大規模地震時医療活動訓練

○ 災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備【1-10-7】

1995に発生した阪神・淡路大震災の教訓と現地での活動経験を踏まえ、1996年度から、大規模災害発生時における医療救護活動に必要な医薬品等（医薬品、医療機器及び衛生材料）のランニング備蓄（流通在庫に上乗せした備蓄）を実施しています。また、医薬品等を取り扱う団体との協定締結により、幅広い種類の医薬品等を災害時に速やかに供給できる体制を確保しています。

供給体制については、「災害時における医薬品等供給マニュアル」を策定するとともに、訓練の実施により手順を確認しています。



2019年度医薬品搬送訓練

○ **DMATの活動体制の確保【1-10-8】**

大規模災害時に災害拠点病院がその機能を発揮できるよう、DMAT（災害派遣医療チーム）の養成及び質の向上を図ります。

	目標（2023）	進捗（2020）
DMATの編成数	84 チーム	75 チーム



訓練活動の様子

（以下の取組は、対策の柱2「生活を守る」に位置付けられる取組ですが、記載の都合上、対策の柱1に記載しています。）

○ **災害拠点病院等の耐震化の支援【2-1-1】**

大規模災害時に、災害時医療の中核としての機能を提供できるように国庫補助金等を活用して災害拠点病院等の耐震化を促進しています。

＜災害拠点病院、病院群輪番制参加病院の耐震化率＞

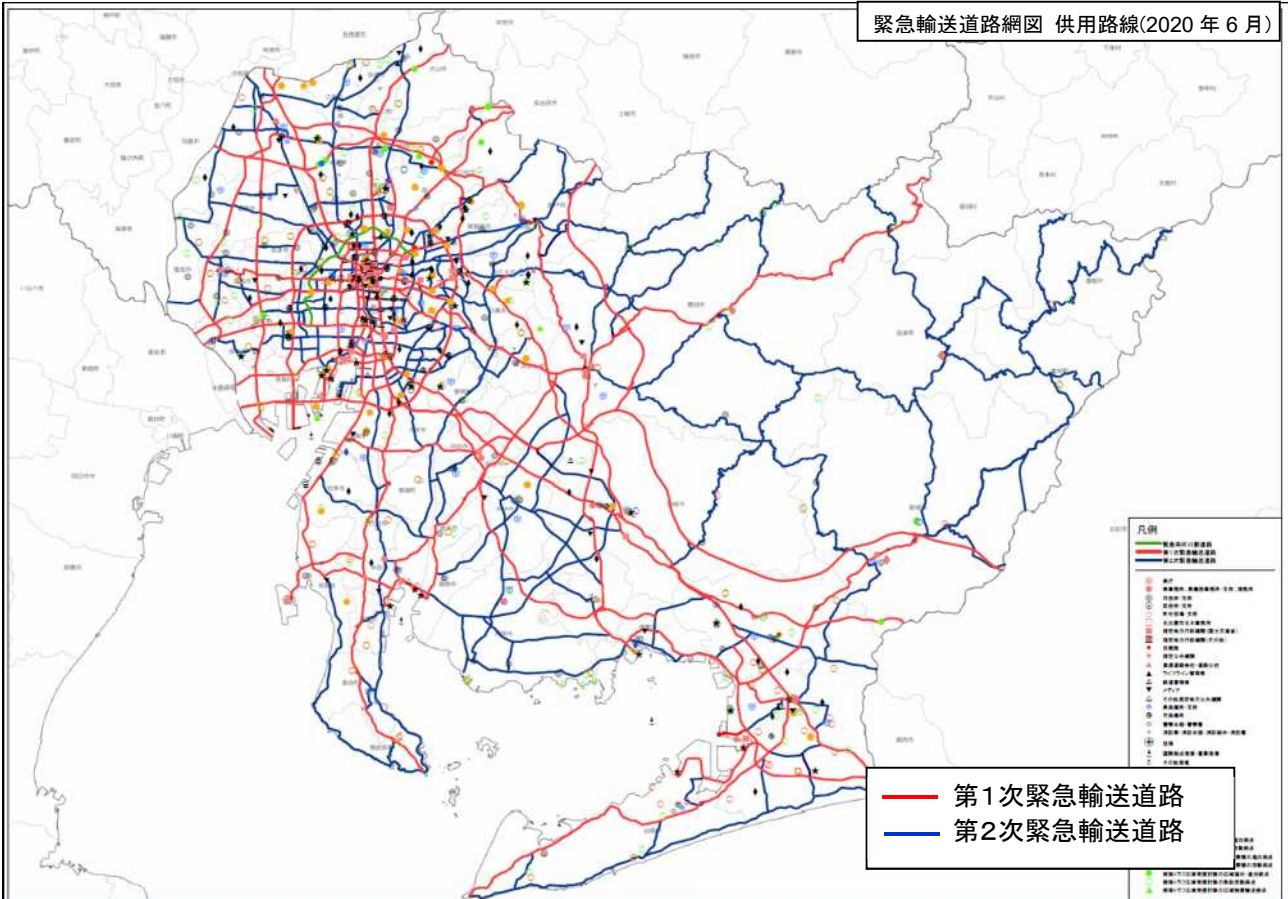
目標（2023）	2014.9	2015.9	2016.9	2017.9	2018.9	2019.9	2020.9
85%	69.1%	72.8%	73.5%	75.2%	77.1%	78.4%	84.4%



名古屋掖済会病院の耐震化

発災時に県民の皆様の命を守る上で不可欠な救助、救急、医療及び消火活動を着実に実施するために必要な交通基盤の整備を推進しています。

◆ 緊急輸送道路網図



◆ 取組状況

○ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進【1-11-2】

緊急輸送道路等における重要な橋梁について、橋梁本体の耐震補強を進めています。特に、ゼロメートル地帯など橋梁取付部の沈下のおそれがある地域においては、段差対策を進めています。

	目標 (2023)	進捗 (2015~2020)
橋梁の耐震化	40 橋	24 橋



(主)豊橋渥美線(紙田川橋)
橋脚の耐震補強(豊橋市)

○ 臨港道路橋梁の耐震化の推進【1-11-3】

臨海部における救助活動や緊急物資の輸送などを着実に実施するとともに、港湾の物流機能の途絶を防ぐため、主要な橋梁の耐震化を進めています。

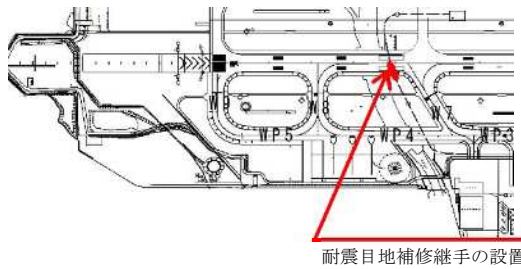
	目標 (2023)	進捗(2015~2020)
臨港道路橋梁の耐震化	3橋	3橋(2019までに実施済)



豊橋臨港道路6号線
神野大橋の耐震化(豊橋市)

○ 県営名古屋空港の機能維持に必要な施設の耐震化の推進【1-11-4】

県営名古屋空港の機能維持に必要な施設の耐震化を進めています。



耐震目地補修継手の設置



滑走路直下の幹線排水路の耐震対策工事【県営名古屋空港】

劣悪な衛生環境等による避難所の生活環境の悪化や、災害関連死を防ぐため、避難所や在宅避難者の生活環境の確保のための取組や、災害時要配慮者の避難生活の支援の充実等の取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 避難所の円滑な運営等の促進【2-5-3】市町村避難所の円滑な運営等に関する助言の実施

愛知県では、市町村が地域住民などと協働し、避難所となる施設ごとに地域の実情を踏まえて作成するマニュアルの参考としていただくため、「愛知県避難所運営マニュアル」を作成しています。また、平常時から、市町村が地域住民と協働し、マニュアルを活用して、避難所となる施設ごとの運営検討や訓練などを実施し、避難所を軸とした防災・減災の地域づくりを行うことができるよう、愛知県避難所運営マニュアル活用の手引き「みんなで考えよう！避難所のこと」を作成しています。

2020年7月には避難所における感染防災対策として、「避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成し、全市町村へ提供しています。

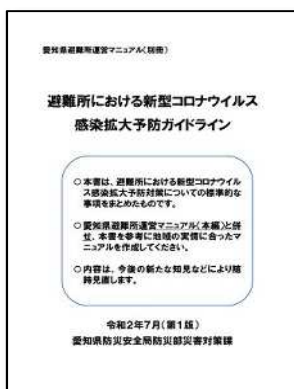
	目標（2023）	進捗（2015～2020）
マニュアルを整備する市町村	全市町村	全市町村（2016 までに作成済）



愛知県避難所運営マニュアル



マニュアル活用の手引き
「みんなで考えよう！避難所のこと」



避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

(参考) 指定避難所の指定状況(2021.4.1 現在)

指定済市町村	54 市町村
指定避難所数	3,124 か所
想定収容人数	102 万 9,399 人

○ **災害時要配慮者への支援** 【2-5-1】 災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備
【2-5-4】 災害時要配慮者の避難生活の支援

愛知県では、「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」を作成し、市町村において災害時要配慮者（高齢者・障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を必要とする方）の支援体制の構築が進むよう取組を進めています。

また、愛知県災害福祉広域推進協議会を毎年開催し、市町村域を越える大規模災害時において、要配慮者に対する広域支援の仕組みの検討を進めています。2015年度には、社会福祉施設等で一定の実務経験を持つ福祉の専門職で編成される「愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）」を創設し、災害時に避難所に派遣し、避難者の福祉ニーズの把握、要配慮者のスクリーニング、相談対応、応急的な介護の提供などの支援を行う仕組みを構築しました。現在は、愛知DCATチーム員の養成を進めています。

災害時要配慮者の避難所での生活を支援するために必要な資機材を整備する市町村への助成も行うとともに、市町村における福祉避難所の設置も促進しています。

（参考）

福祉避難所の数 1,022 か所（2020.10月末現在）



○ **避難行動要支援者の支援体制の整備** 【2-5-5】 避難行動要支援者の支援体制の整備の促進

要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を必要とする方を避難行動要支援者と言います。災害対策基本法では、避難行動要支援者の名簿の作成が市町村に義務付けられており、現在すべての市町村において名簿が作成されています。

作成された避難行動要支援者名簿は、ご本人の同意のもと、平常時から市町村の定める避難支援等関係者（消防機関、都道府県警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織等）に提供され、共有されることにより、発災時の避難支援に結びつきます。

また、市町村において、避難行動要支援者お一人おひとりの避難支援に関する個別計画の策定を進めています。

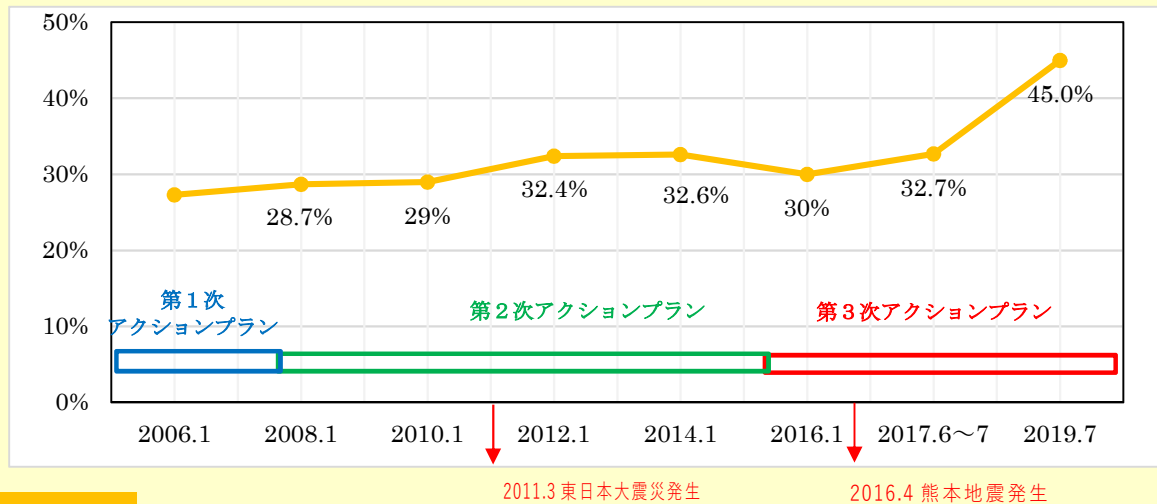
発災後の飲料水や食料・生活必需品の不足等に対応するため、家庭内備蓄の促進や行政における備蓄物資の整備、災害時の物流体制の強化等を推進しています。

◆ 家庭内備蓄の割合

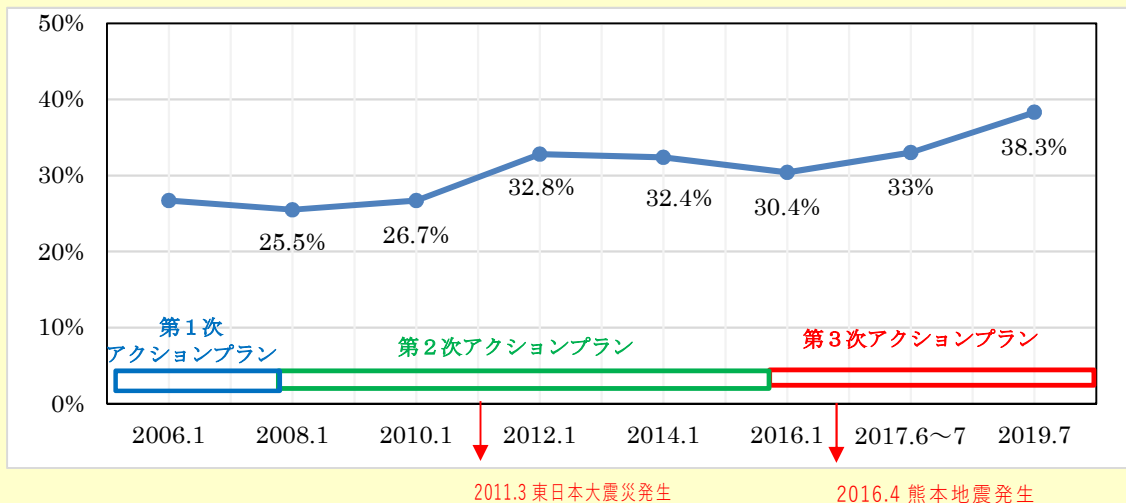
防災に関する意識調査結果

Q. あなたのお宅では、大規模地震の発生に備えて食料や飲料水を何日分備蓄していますか？
⇒ 「3日分以上用意している」方の割合

《食料》



《飲料水》



東日本大震災、熊本地震発生後は家庭内備蓄の割合が高まっていることがわかります。

◆ 取組状況

○ 家庭内備蓄の促進【2-4-1】

防災パンフレットの配布、イベント等を通じて、家庭内備蓄を呼びかけています。



災害時に備えて、各家庭で可能な限り1週間分程度、最低でも3日分程度の食料・飲料水・携帯トイレ等を備蓄しましょう！



○ 県・市町村における災害救助用備蓄物資の確保【2-4-2】 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保

【2-4-4】 食糧及び生活必需品の備蓄計画に基づく物資の調達体制の整備

県・市町村では、本県被害予測調査結果等を踏まえ、発災後3日間に必要となる物資の備蓄を進めています。また、民間企業との協定締結により、民間調達先のさらなる確保を図っています。



○ 支援物資の円滑な輸送体制の強化【2-4-5】 災害時の物流体制の強化

2016年の熊本地震において、熊本県の物資拠点が被災して使用不能となり、避難者までの支援物資の供給に混乱が生じたことを踏まえ、被災者への支援物資の円滑な輸送体制の強化を図るため、物流事業者との間で、2020年4月16日に佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社、西濃運輸株式会社、名鉄運輸株式会社と「災害時における物流施設の使用等に関する協定」を締結しました。

地震の発生により、事務所や工場、店舗、倉庫等が被災し、経済活動の停止や、雇用喪失・収入途絶による生活支障が生じることを防ぐため、平常時からの事業所等での防災対策や事業継続計画の策定の促進、融資制度の充実等の取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 企業BCPの策定支援【3-6-3】中小企業のBCP策定等の促進

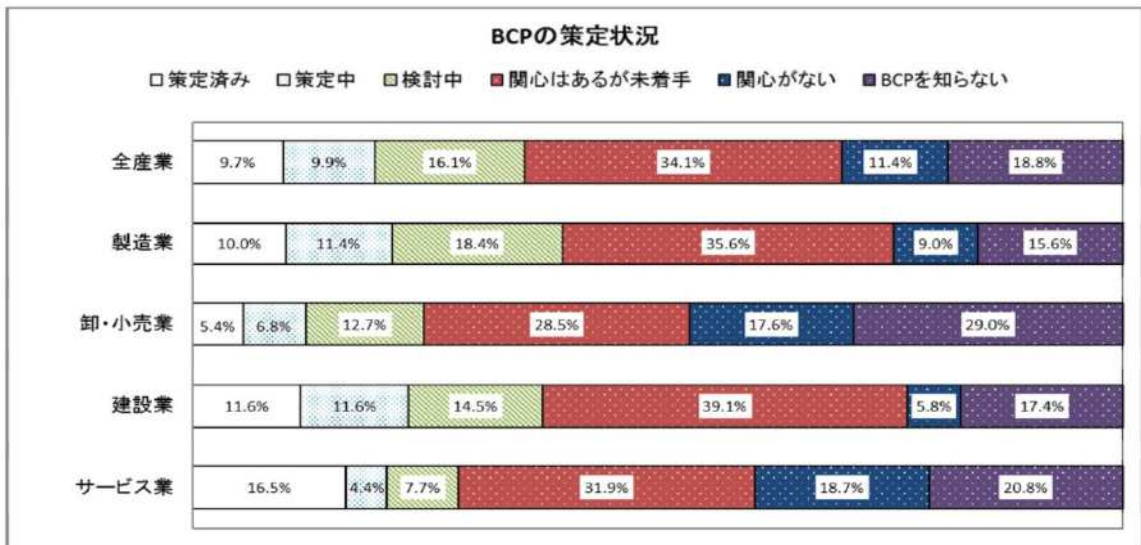
中小企業のBCP策定を支援するため、BCP策定のモデルとして県が作成した「あいちBCPモデル」の普及や、中小企業経営者向けにBCP策定企業の事例等を紹介する講習会の開催等を行っています。

第3次アクションプランの目標
5.3% (2013) ⇒ 12% (2023)

<中小企業のBCP策定率>

	2015 調査	2017 調査	2019 調査
策定済み	7.1%	11.2%	9.7%
策定中	6.1%	9.3%	9.9%

- BCP講習会参加者数（2015～2020）
391人（計9回開催）
- BCP出前講座実施実績（2015～2020）
1,643人（計41回開催）



県内中小企業のBCP策定状況（2019年調査）

また、2020年度には、新型コロナウイルス感染症に対応したBCPを作成するためのマニュアルとして、感染発生段階ごとの対応方針検討の考え方や、職場別の感染症予防策を掲載した「新型コロナウイルス感染症対策 あいちBCPモデル」を策定しました。



BCP講習会

○ あいち・なごや強靱化共創センターの設置 【3-6-7】 産業活動の維持のための対策の検討

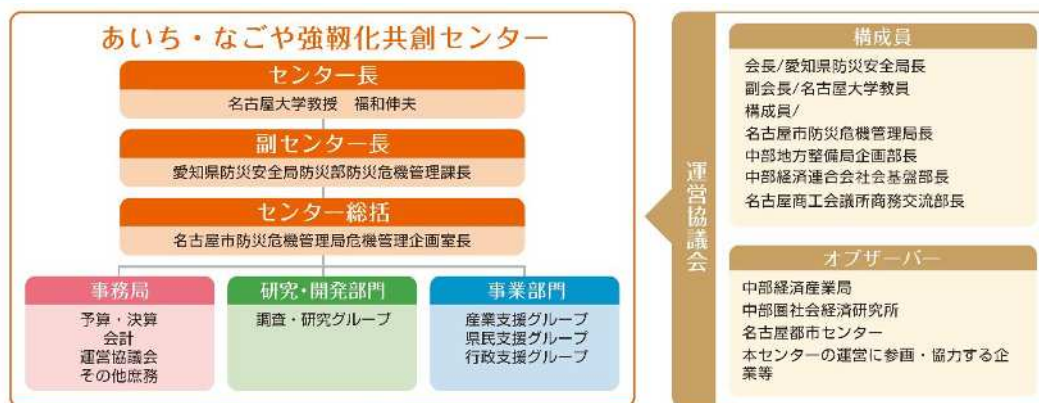
大規模災害の発生に備え、産学官で戦略的に愛知・名古屋の強靱化を推進するため、2017年6月1日に、名古屋大学及び名古屋市と共同で、あいち・なごや強靱化共創センターを設置しました。

センターでは、大規模災害発生時においても、愛知・名古屋を中核とした中部圏の社会・経済活動が維持されるための研究開発や事業を行っています。



開設記念式典

組織図 (2021年度)



<BCP講習会の開催>

BCP策定中・策定済みの企業等を対象に、BCP見直しのポイントについての説明と併せて、BCPの各課題への対処についてディスカッションしていただく参加型講習会を開催しました。



BCP講習会

<パンフレットの発行>

BCP策定の必要性を周知し策定推進を図るため、パンフレット「災害に強い企業を目指して」を発行しました。

パンフレットは、県内の商工会議所や商工会等に配布しました。



<防災ワンストップ相談窓口の設置>

企業等からの防災・減災に係る各種の相談をワンストップで受け付け、相談に対応する窓口を設置しています。

FAX 052-789-2975

E-mail kyoso@gensai.nagoya-u.ac.jp

相談はFAX又はEメールにより受け付けています。

大規模地震発生時には、災害対応にあたる行政機能の維持が重要となることから、行政の人的・物的資源の確保、応急対策の円滑な実施、業務継続等を確保するための取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ 愛知県庁業務継続計画（愛知県庁BCP）の取組の推進【3-1-16】愛知県庁BCPの見直し

2008年11月に策定した「愛知県庁業務継続計画（愛知県庁BCP）」を、東日本大震災の教訓や、本県被害予測調査結果等を踏まえ、より実効性のある計画として、2016年3月に「南海トラフ地震想定」として改定しました。

業務継続体制の向上に向け、職員にBCPを定着させるための研修や訓練を実施するとともに、初動対応に必要な電力を確保するため、地方機関の非常用発電機等の72時間化を進めています。



職員参集訓練



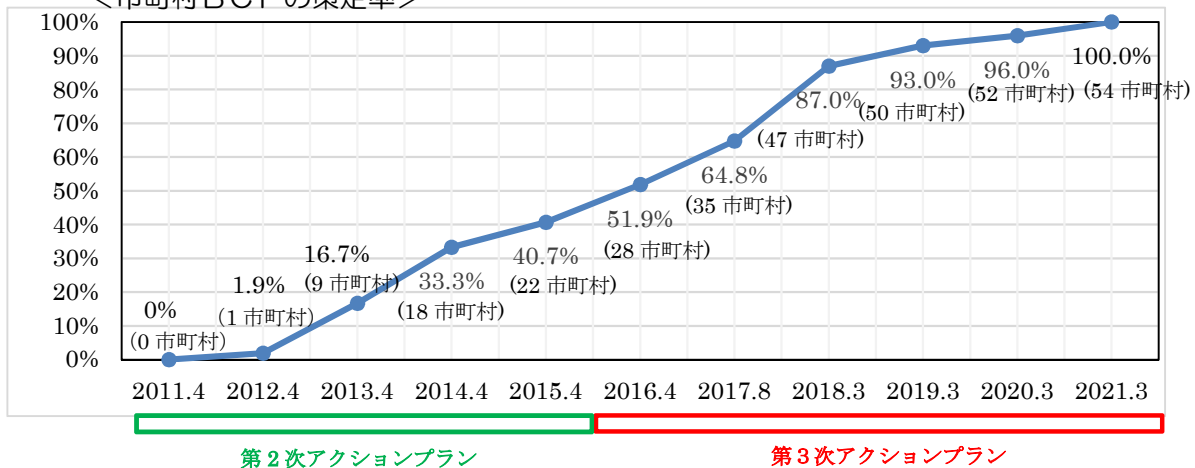
非常用発電機

○ 市町村におけるBCP策定の促進【3-1-17】市町村BCPの策定の支援

市町村におけるBCPの策定を促進するため、市町村向けのBCP策定研修会を開催しています。研修会は、防災協定に基づき、民間企業の全面協力により開催し、未策定市町村の計画策定の促進や策定済市町村の計画の見直しの機会としています。なお、2021年3月時点で全市町村策定済みとなりました。

第3次アクションプランの目標
33% (2014) ⇒ 100% (2023)
(18市町村) (54市町村)

<市町村BCPの策定率>

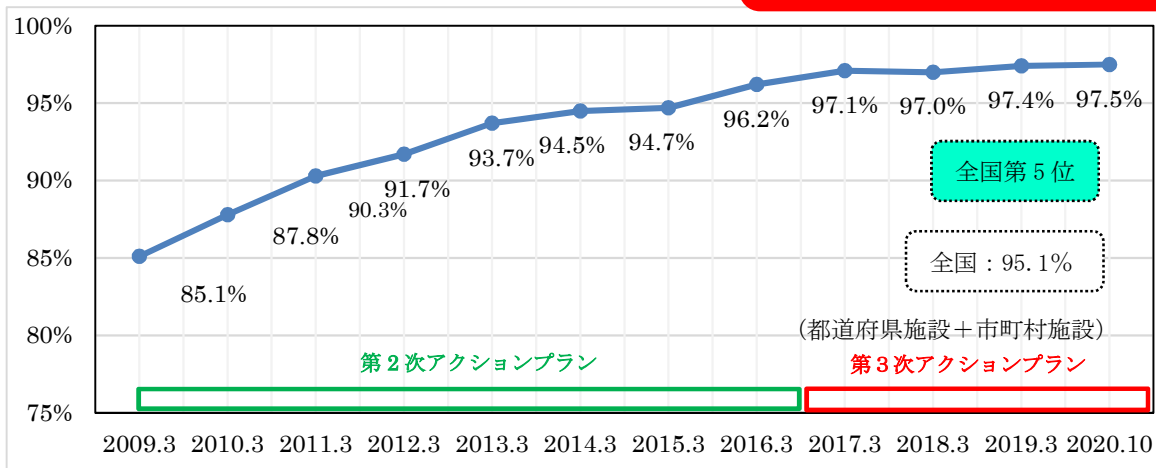


○ 防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進・促進【3-1-7】

避難所となる施設や庁舎・警察・消防など災害対策の拠点となる施設など、県内において防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進・促進しています。併せて、国による財政的・技術的な支援措置の拡充・恒久化への働きかけも行っています。

<防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況>

第3次アクションプランの目標
95% (2013) ⇒ 100% (2023)



消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」より

<防災拠点となる公共施設等ごとの耐震化の状況（2020年10月）>

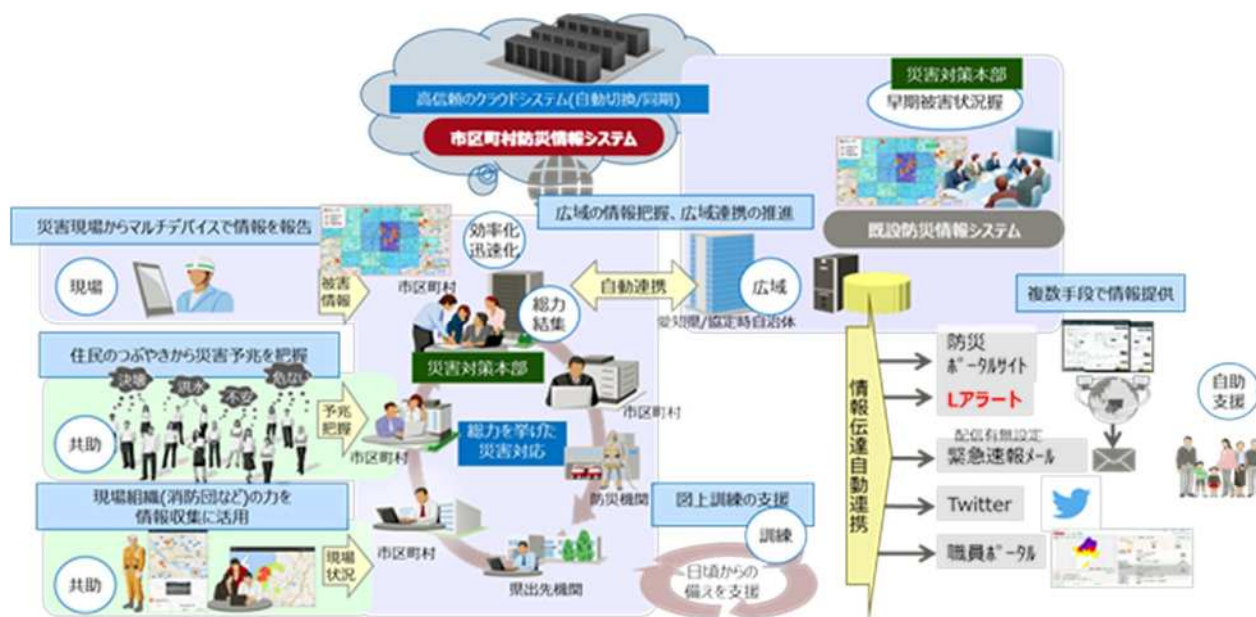
	愛知県	全国	(参考) 防災拠点となる公共施設等の分類基準
社会福祉施設	96.9%	91.2%	すべての施設
文教施設（校舎・体育館）	100%	99.2%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
庁舎	99.2%	88.1%	災害応急対策の実施拠点となる施設
県民会館・公民館等	98.9%	86.8%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
体育館	99.0%	88.1%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
診療施設	96.4%	93.9%	地域防災計画に医療救護施設として位置付けられている施設
警察本部・警察署等	71.3%	88.1%	すべての施設
消防本部・消防署所	99.7%	93.9%	すべての施設
その他	94.8%	89.4%	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
全体	97.5%	95.1%	

消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」より

(以下の取組は、対策の柱5「防災力を高める」に位置付けられる取組ですが、記載の都合上、対策の柱3に記載しています。)

○ 市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進【5-3-12】

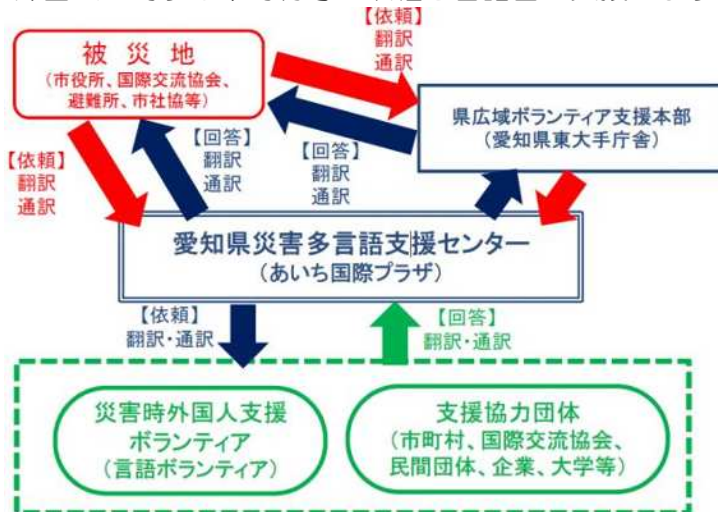
総務省が実施した「災害情報伝達手段等の高度化事業」に、愛知県の提案事業が選定され、住民広報や被害情報管理などの市町村の災害対応業務の効率化や避難勧告などの迅速な意思決定を支援するため構築された「市町村防災支援システム」の導入を進めています。



＜市町村防災支援システムの導入市町村＞
40市町村（74.1%/2021年6月時点）

○ 外国人への災害情報の提供等の支援【5-4-6】外国人に対する災害支援体制の整備

災害時に外国人へ多言語での災害情報の提供等を行うため、「愛知県災害多言語支援センター」を愛知県が設置し、(公財)愛知県国際交流協会と共に運営する体制を2015年度に整備しました。センターでは、県内市町村等からの要請に応じ、翻訳や通訳派遣等を行うことにより、外国人に対する市町村等の取組を言語面で支援します。



2015年度から、県内市町村と連携してセンターの設置運営訓練を行い、センターの運営方法を確認するとともに、広域自治体間や県内外の支援協力団体との連携の確立を図っています。2020年度は安城市や(公財)岐阜県国際交流センター等と連携し、通訳派遣の依頼や電話通訳を実際に行うなど、実践的な訓練を行いました。



災害多言語支援センター設置運営訓練の様子

また、市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座で、やさしい日本語や「多文化防災ガイド」について説明し、普及啓発に取り組んでいます。

やさしい日本語とは

普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のこと。1995年に起きた阪神・淡路大震災では、たくさんの方が大変な被害を受けました。その中には、日本語を十分に理解できない外国人の方もたくさんいました。このような人たちが、災害発生時にできるだけ早く正しい情報を得られ、適切な行動をとれるように考え出されたのが、「やさしい日本語」です。

【基本原則】

- ①重要度が高い情報だけに絞り込む
- ②あいまいな表現は避ける
- ③難解な語彙を言い換える
- ④知っていると役に立つ災害語彙には「やさしい日本語」に言い換えた表現を添える
- ⑤複雑でわかりにくい表現は、文の構造を簡単にする

「やさしい日本語」の手引き～外国人に伝わる日本語～(2013年2月愛知県発行)
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000059054.html>



(2018年3月愛知県発行)

○ 専門的な行政職員の育成【5-4-5】防災部門機能の充実・強化

2017年6月1日に設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」では、県・市町村の職員が災害対策に必要な専門的な知識を身に付けられるよう、専門研修を実施しています。

<受講者数>

研修名	2017	2018	2019	2020
災害対策本部運用研修	43名	49名	39名	※動画配信
避難勧告等の判断・伝達研修 (水害編)	33名	47名	35名	(実施予定なし)
避難勧告等の判断・伝達研修 (土砂災害編)	22名	22名	(実施予定なし)	※動画配信
災害救助法・被災者生活再建支援法事務研修	(実施予定なし)	59名	49名	※動画配信
物資の確保・提供研修	37名	37名	27名	(実施予定なし)
避難所運営支援研修	34名	43名	(実施予定なし)	※動画配信
住家の被害認定研修 (一次調査(基礎)編)	112名	155名	169名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
住家の被害認定研修 (二次調査(応用)編)	215名	164名	148名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
実働部隊の業務理解研修	(実施予定なし)	46名	32名	(実施予定なし)
災害時の道路交通対策研修	(実施予定なし)	38名	(実施予定なし)	※動画配信

※2020年は新型コロナウイルスの影響により一部の研修について講義動画配信形式により実施



災害対策本部運用研修



避難勧告等の判断・伝達研修(水害編)



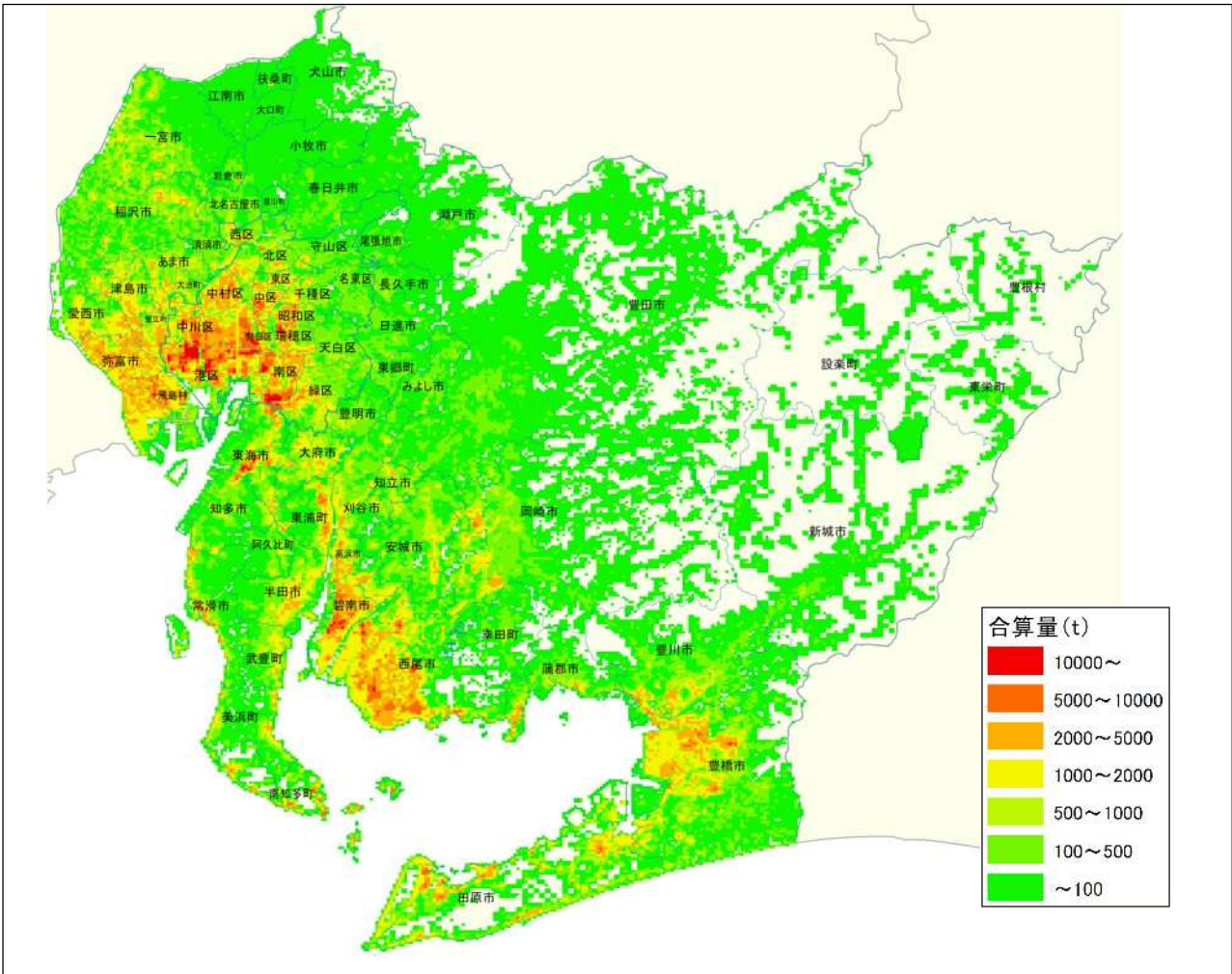
物資の確保・提供研修



避難所運営支援研修

発災後の迅速な復旧・復興を図るため、災害により発生する大量の廃棄物を円滑に処理する体制の構築を進めています。

◆ 災害廃棄物等発生量推計



災害廃棄物等の発生量（愛知県災害廃棄物処理計画より）

[単位：千トン]

災害廃棄物 (建物の倒壊等)	津波堆積物 (津波により運ばれた土砂等)	合計
20,625	6,465	27,090

本県のごみ総排出量の約10年分という
多量の災害廃棄物等が発生

本県被害予測調査結果（過去地震最大モデル）を想定

◆ 取組状況

○ 県災害廃棄物処理計画の策定【4-2-1】災害廃棄物処理体制の構築

2015年度に災害廃棄物等の発生量の推計を公表するとともに、2016年度には災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理に資するための「愛知県災害廃棄物処理計画」を策定しました。

また、2020年度は実効性のある処理体制の構築を進めるため、災害廃棄物処理に係る様々な課題への対応をロールプレイング形式で実践する図上演習を実施しました。

計画では、発災前の業務、発災後の応急対策、復旧・復興対策等に必要な事項について、愛知県及び県内市町村等における災害廃棄物対策の基本的な考え方や方向性を取りまとめました。



図上演習

○ 市町村災害廃棄物処理計画の策定支援【4-2-1】災害廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物は一般廃棄物であり、市町村が一義的な処理主体となることから、市町村における災害廃棄物処理計画の策定や人材育成を図るため、市町村と一部事務組合の職員を対象に、有識者の講演等による市町村等災害廃棄物処理計画研修会を開催しています。



市町村等災害廃棄物処理計画研修会

	目標(2023)	進捗(2021.3.31現在)
市町村の策定率	100% (54市町村)	98% (53市町村)

重点テーマ13 迅速な復旧・復興のための事前準備の推進

大規模地震発生後、迅速な復興を果たすためには、事前に復興に関する体制を整備しておくことが重要です。迅速な復旧・復興を目指し、事前の復興体制づくりを推進しています。

◆ 取組状況

○ 復興体制案の策定【4-1-1】復興体制の事前整備及び復興方針の事前策定

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、県は速やかに復興本部を設置して復興に向けた国等との連絡・調整を行うとともに、復興への取組を円滑かつ迅速に推進する必要がありますと想定されます。そのため、2016年度に、復興本部の体制や庁内各部局における各種復興施策の実施体制の大枠を定めた復興体制案を策定しました。

これに伴い、2017年度には、復興本部の設置や復興方針及び復興計画の策定に係る記載を地域防災計画に追加しました。

○ 復旧・復興期における業務の実施手順等の策定【4-1-2】震災後復旧マニュアルの見直し

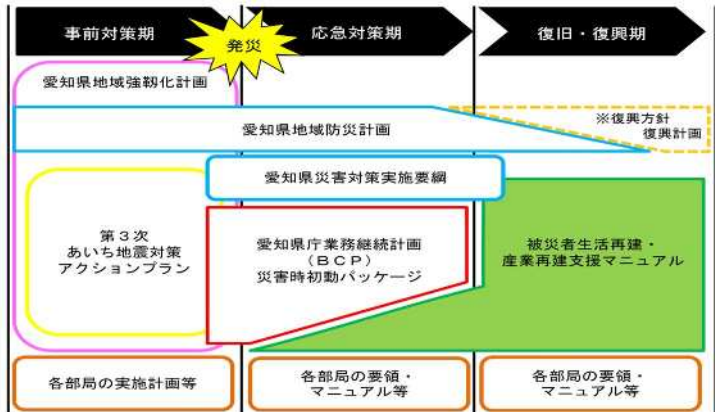
震災後復旧期の災害対応を迅速かつ的確に行うため、各業務の担当者が実際の事務に活用できるよう、2005年度、2006年度に策定した「震災後復旧マニュアル」を、本県被害予測調査結果等を踏まえ、2015年度に見直し、新たに「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」を策定しました。

マニュアルでは、被災者の生活再建支援や産業の再建支援について総合的に取り組むために、特に対策が必要となる9つの対策分野について、実施すべき対応項目とその実施手順及び役割分担を具体的に定めています。

＜特に対策が必要となる9つの対策分野＞



＜マニュアルの位置付け＞



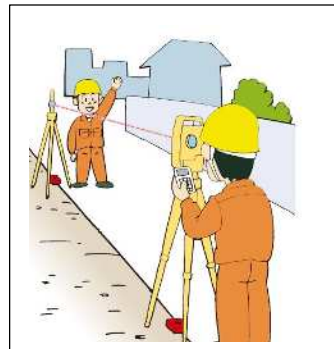
※復興方針（ビジョン）、復興計画については、大規模自然災害により想定される。
甚大な被害からの早期復興を目的として、発災後に作成するものである。

○ 地籍整備の促進【4-1-5】

大規模災害の発生に備え、被災後の道路・河川の復旧・復興や住宅の建て替えや移転などを迅速に進めるため、市町村が進める土地所有者・土地境界の確認作業、世界測地系の座標値を持った測量図面の作成作業の支援を実施しています。



土地境界の確認作業



測量図面の作成作業
(国土交通省HPより)

大規模な災害が発生した場合の広域的な応援部隊や救援物資の集結・集積の場として、大高緑地、県営名古屋空港、名古屋港の潮凧埠頭など、25か所の広域防災活動拠点を確保しています。こうした防災活動拠点の確保を図るとともに、資機材の整備等の取組を推進しています。

◆ 取組状況

○ ゼロメートル地帯への対策【5-2-1】ゼロメートル地帯のための広域的な防災活動拠点の確保

本県被害予測調査結果で、南海トラフ地震の津波等による広範囲の浸水が予想されるゼロメートル地帯（木曽三川下流域、西三河南部地域、東三河南部地域）において、自衛隊、消防等による救出救助活動が円滑に行われるよう、広域的な防災活動拠点の整備を推進しています。

<整備か所（計4か所）>

・木曽三川下流域

1か所目 愛西市・旧永和荘跡地（2022年度供用開始予定）

2016-2018	2019	2020
旧永和荘 取壊工事	・敷地造成 ・地盤改良	・盛土養生 ・防災倉庫実施設計

2か所目 弥富市・海南こどもの国内

2020 候補地選定

・西三河南部地域 西尾市・行用町

2019	2020
基本設計	実施設計

・東三河南部地域

2020 候補地選定に向けた調整

<整備内容>

- ・盛土地盤
（津波によって浸水しない地盤高に造成、液状化対策）
- ・ヘリの離発着場
（大型ヘリの離発着が可能な規模）
- ・救出・救助ボートの船着場
（救出・救助された住民が下船）
- ・防災倉庫
（資機材を収納、一時的な待避スペース）



○ 受援計画の策定、防災拠点の確保【5-2-2】 防災活動拠点の見直し、確保

国からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保し、効率的・効果的な災害応急対策を実施するため、2016年3月に「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」を策定（2021年3月改定）しました。

[愛知県広域受援計画のイメージ]

県外からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保することで、効率的・効果的な災害応急対策が可能になる。

要請を待たずに直ちに行動（プッシュ型支援）

[人的・物的支援受入のための体制]

輸送ルート確保

防災拠点確保

[県外からの人的・物的支援]

救助・救急、消防部隊

医療支援(DAMT等)

物資

燃料・電気・ガス

○ 「愛知県基幹的広域防災拠点の整備」【5-2-4】

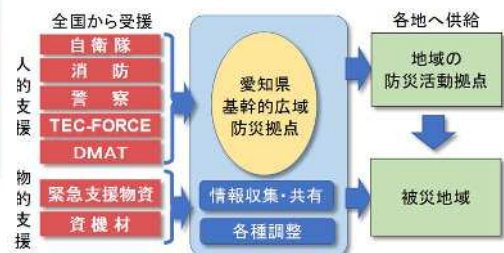
大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備に向けた取組を推進しています。

<拠点の役割・候補地>

人的支援(自衛隊・警察・消防等)
物的支援(緊急支援物資、資機材)



▲防災拠点候補地「名古屋空港北西部」



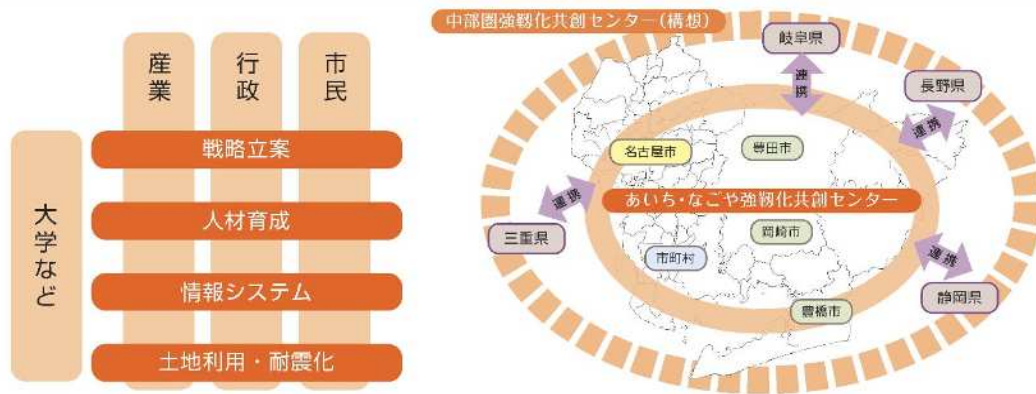
災害応急対策や復旧・復興対策における県・市町村、防災関係機関、事業者等の活動が、地域全体の継続の観点から連携して円滑に実施されるよう、愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築を進めています。

◆ 取組状況

○ あいち・なごや強靱化共創センターでの調査・研究等【5-4-8】愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築

2017年6月1日に設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」では、大規模災害発生時においても、愛知・名古屋を中核とした中部圏の社会・経済活動が維持されるための研究開発や事業を行っています。

■ 産学官民の連携イメージとセンターの目指す姿



○ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議への参画【5-4-8】愛知県地域継続マネジメントの推進体制の構築

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震の被害や経済への影響を最小にするため、中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等が「中部圏戦略会議」を設立し、南海トラフ地震等の大規模地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、取組を進めています。

5. 南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関相互の情報共有や意見交換を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的として、「南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会」を発足しました。

〈令和元年度の開催状況〉

- ・第1回：7月24日(水) 中部連絡会設立、先進事例の紹介 外
- ・第2回：8月13日(金) 各県の進捗状況の共有 外
- ・第3回：10月25日(金) 各県の進捗状況の共有 外
- ・第4回：12月20日(金) 各県、ライフライン関係の進捗状況の共有 外
- ・第5回：3月11日(水) 各県、ライフライン関係のR1検討状況の共有 外

※第5回は、新型コロナウイルス感染症の関係で資料送付のみ

◆中部連絡会構成員◆

〈学識者〉	静岡大学防災総合センター	岩田センター長
	愛知工業大学地域防災研究	横田センター長
	名古屋大学被災連携研究センター	篠和センター長
	名古屋大学被災連携研究センター	新井特任教授
〈行政〉	東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台	
〈自治体〉	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市	
〈経済界〉	一般社団法人中部経済連合会	
〈事務局〉	内閣府、南海トラフ地震対策中部連絡会議(事務局:中部地方整備局)、あいち・なごや強靱化共創センター	

第4回連絡会の様子

内閣府 林参事官

中部地方整備局作成
「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議
2020」パンフレットより

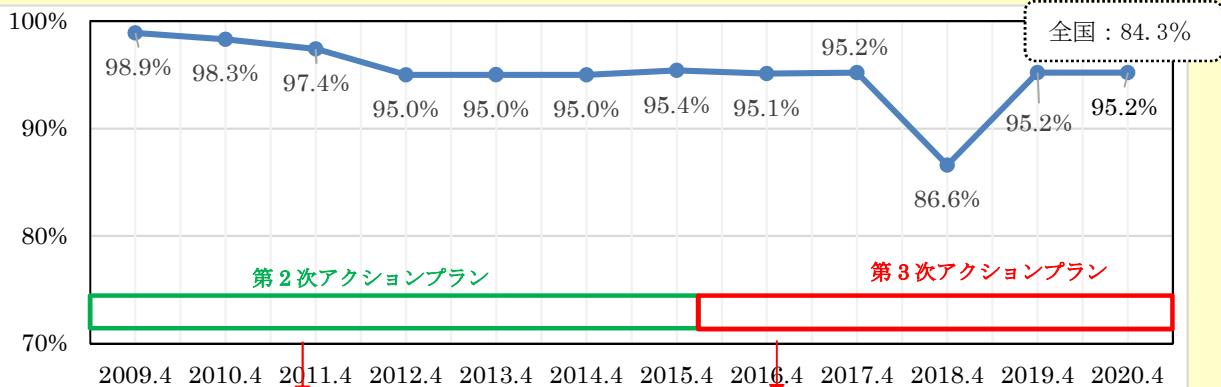
防災協働社会とは、災害被害を軽減するため、地域の人々が互いに連携していく社会です。大規模災害の発生時には、行政のみでの対応は限界があることから、住民相互や自主防災組織、事業所などによる助け合いが非常に大切となります。愛知県では、様々な取組により防災協働社会の形成を推進しています。

第3次アクションプランの目標
95% (2013) ⇒ 100% (2023)

◆ 自主防災組織のカバー率

＜自主防災組織のカバー率＞

全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合



2011.3 東日本大震災発生

2016.4 熊本地震発生

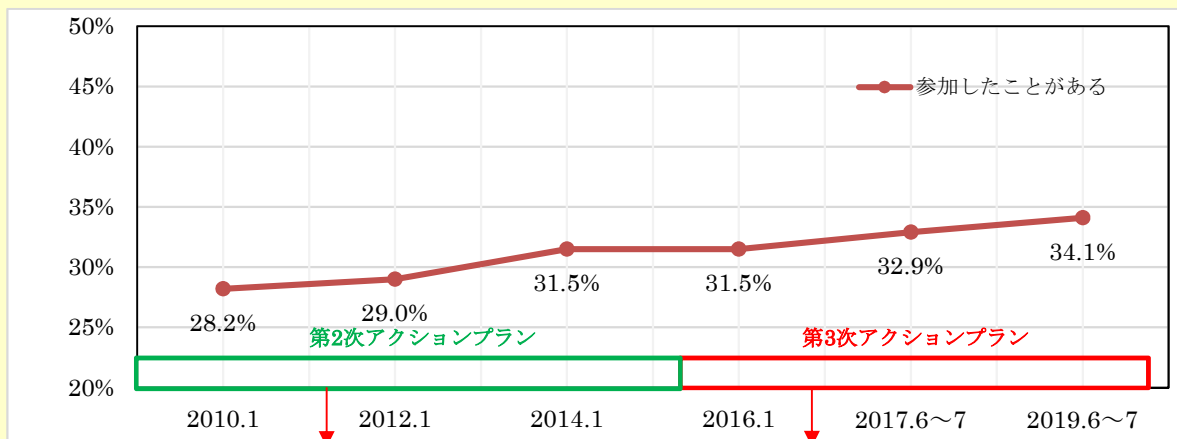
消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より



◆ 自主防災組織の認知度、参加率

防災に関する意識調査結果

Q. 町内会や自治会、自主防災組織（消防団を除く）などにおいても住民の自主的な防災訓練や防災活動（防災機材の点検、防災知識の普及など）が行われています。あなたは、こうした自主防災活動に参加したことがありますか？



2011.3 東日本大震災発生

2016.4 熊本地震発生

◆ 取組状況

○ あいち防災フェスタの開催【5-1-1】防災協働社会形成の推進

様々な主体が連携して行う継続的な防災活動の推進や防災意識の高揚を図る県民運動の一環として、「あいち防災フェスタ」を毎年11月の第2日曜日（あいち地震防災の日）に開催し、参加体験型の防災企画・展示を実施しています。

なお、2019年度は内閣府等主催の「防災推進国民大会2019」が愛知・名古屋で10月19日（土）、20日（日）の2日間、名古屋市ささしまライブエリアで開催されたことから、開催市と連携し「あいち・なごや防災フェスタ」として同時開催しました。



ステージイベント

<参加者数>

2015	2016	2017	2018	2019	2020
2,300人	7,500人	6,000人	6,500人	15,000人	新型コロナウイルスの影響により中止

○ 防災・減災カレッジの開催【5-1-2】防災・減災カレッジの開催

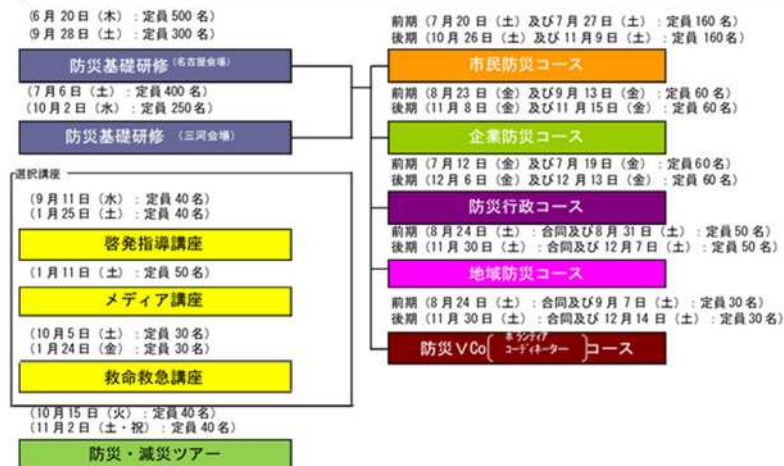
地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災カレッジ（防災人材育成研修）」を2012年度から開催しています。

歴史地震まちあるきを行う防災・減災ツアーを企画するなど、災害に負けない愛知を一緒に作っていくため、毎年多くの受講者を募集しています。

2020年度の防災・減災カレッジについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、前期講座については、開催を中止し、後期講座は、オンラインにより基礎研修講座のみを実施しました。

<受講者数>

2015	2016	2017	2018	2019	2020
2,113人	2,163人	1,973人	1,938人	2,389人	698人



2019年度の防災・減災カレッジの開催状況



防災基礎研修の様子



地域防災コースの様子（DIG）

○ 各主体が連携した地震防災訓練の実施 【5-1-40】 国、県、市町村、防災関係機関、県民の連携による地震想定での防災訓練の実施

防災関係機関相互の連携協力体制を確立し、災害応急対策の迅速化、的確化を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚を図る総合防災訓練を毎年の防災週間（8月30日～9月5日）を中心とした期間に実施しています。



座屈したビルからの救出及び消火活動訓練

＜市町村と共催で実施した総合防災訓練＞

開催年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
開催場所	豊橋市	岡崎市	春日井市	津島市	豊橋市	安城市
参加者数	悪天候のため中止	3,100人	3,000人	2,000人	3,000人	新型コロナウイルスの影響により中止

また、地域の防災力の向上を図るため、市町村における地域住民や自主防災組織等の参加による地震想定での防災訓練の実施を促進しています。

	目標	2017	2018	2019	2020
防災訓練を実施する市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	42市町村

2013年度からは、地震が起こったときに、県民の皆様がそれぞれの場に応じて自分の身の安全を確保することができるよう、愛知工業大学、関係機関と協力し、地震の揺れから身を守るための行動を訓練する「あいちシェイクアウト訓練」を実施しています。「防災の日」である9月1日の正午の時報に合わせ、ご自宅、学校や職場、お店など、それぞれの場所で訓練を行っていただくことを呼びかけています。

＜参加者数＞

2015	2016	2017	2018	2019	2020
348,698人	472,073人	578,183人	760,828人	856,357人	544,566人



シェイクアウト訓練の様子

○ **アクションプランの普及・啓発** 【5-1-3】 アクションプランの普及・啓発を通じた各主体の取組の促進

第3次アクションプランの取組が市町村、さらには各家庭や事業者など様々な主体に周知され、各主体による対策の実施につながることで、「自助」「共助」「公助」による防災協働社会の形成が効果的に推進されます。このため、第3次アクションプランの普及・啓発の取組を進めています。

＜第3次アクションプラン概要版パンフレットの配布＞



◆県政お届け講座等で配布しています。

＜小学生向け防災啓発用パンフレット
「ぼおーサイカレンダー」の配布＞



- ◆2016年度から約8万部作成し、県内すべての小学校4年生に各1部ずつ配布しています。
- ◆月ごとに第3次アクションプランの取組に関連するテーマを取り上げ、各家庭で取り組んでいただきたい簡単な項目をチェック形式で掲載しています。

＜中学生向け防災啓発用パンフレット
「防災ナマズンの防災カレンダー」の作成＞



- ◆2016年度から翌年4月始まりのカレンダーを作成し、HP上で配布しています。
- ◆月ごとに第3次アクションプランの取組に関連するテーマを取り上げ、各家庭等で取り組んでいただきたい項目を掲載しています。

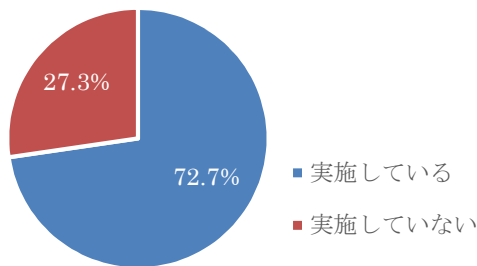
重点テーマ17

児童・生徒に対する防災教育の充実

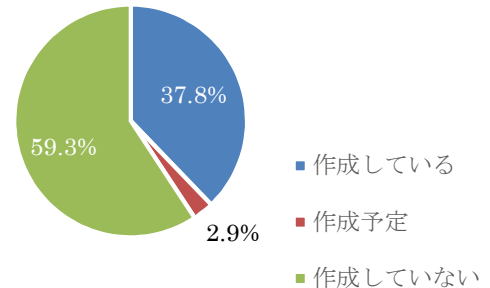
児童生徒の発達段階に応じて自然災害に対する正しい知識と災害発生時における適切な行動への理解を深めるとともに、防災・減災を学んだ児童生徒が家庭や地域の大人に対する普及・啓発やボランティアの担い手となるよう、学校における防災教育を推進しています。

◆ 学校の実施状況 (小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園)

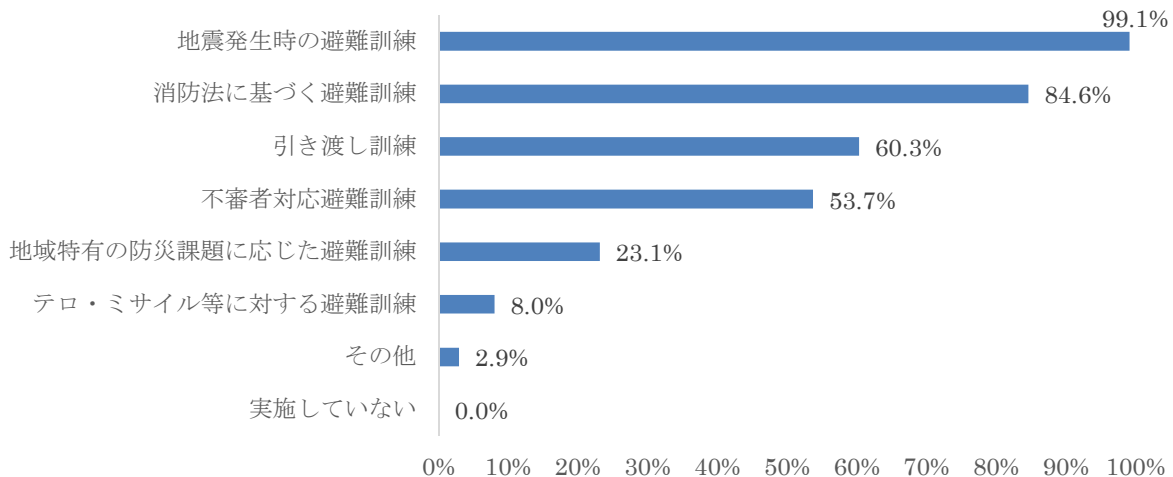
- 職員に対して「災害安全」に関する校内研修を実施している学校



- 地震防災用安全マップ（危険箇所・避難場所等を明示したもの）を作成している学校



- 2018年度中にどのような防災訓練（避難訓練を含む）を実施しましたか。



2019年度学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査結果
＜2018年度実績＞（名古屋市及び私学を除く）より

すべての学校で避難訓練を含む防災訓練が実施されていますが、市町村の防災訓練に参加した学校は39.0%で低い参加率となっています。
災害時には児童生徒の安全確保に努めるだけでなく、避難所としての役割を担うケースも発生してきます。市町村の総合防災訓練に参加するなど、消防署、市町村の防災担当課、防災ボランティア団体、NPOなど、地域との日頃からの連携が重要となっています。



◆ 取組状況

○ 高校生防災セミナーの実施【5-1-11】

2010年度から、名古屋大学と連携して、高校生防災セミナーを実施しています。県内の高等学校30校（名古屋市立、私立、県立）から各校生徒4名、教員1名の計150名が2か年に渡って参加しています。

自然災害に対する知識や技術の習得などによる防災対応能力の向上とともに、災害時には積極的にボランティア活動へ参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を行っています。

<参加した生徒の感想>

- ・被害を減らすために、地域との交流を大事にして、過去の教訓を活かし、みんなで生き延びたい。
- ・地震の本当の怖さは「忘れてしまう」というところだ。「自然」に当たり前のことはないことを伝えていきたい。



防災セミナーの様子

○ モデル地域・学校での防災教育の実践【5-1-12】 学校教育における学校安全推進体制の構築

文部科学省の委託を受け、2015年度は弥富市、2016年度は愛西市、2017年度は豊橋特別支援学校、2018年度から西尾市をモデル地域とし、防災教育事業を実施しています。事業の実施を通じて、地域の防災関係機関等との連携体制の構築・強化を目指しています。



<取組成果>（西尾市）

（一色町）

- ・様々な防災活動を通して、児童生徒は「自分の命は自分で守る」ことはもちろん、「小中学生でも地域の助けになれる」ことを学び、災害時に防災リーダーとして積極的に活動できる姿が期待できるようになった。
- ・実践委員会を設置したことで、緊急時対応マニュアルや避難訓練について、アドバイザーや実践委員から様々な意見をいただくことができた。

（吉良町）

- ・様々な活動を通して、児童生徒が災害時においても「自分のできることをやっていきたい」「地域のために動きたい」という思いをもつことができた。
- ・児童生徒が地域の方と一緒に活動をしたり、児童生徒の学びを外部に発信したりすることで、家庭や地域全体の防災意識を向上させることができ、学校・地域の連携を強化することができた。



2018年度の実践の様子



2019年度の実践の様子

○ **あいちの防災教育マニュアルの作成**【5-1-13】地震防災教育参考資料の作成・配布

2011年3月に「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、学校における安全教育・安全管理の取組を進めていきましたが、学校における防災教育をより効果的・実践的なものとするため、2017年度に新たに「あいちの防災教育マニュアル」を作成し、活用に向けた教員研修を実施しました。

各学校における防災・減災教育の充実のため、マニュアルが多くの学校で活用されるよう、今後も啓発を行っていきます。

＜マニュアルの特徴＞

各校種、各教科・科目において、災害や防災を直接取り扱っている単元だけでなく、防災・減災のねらいや内容・視点を追加的に取り込むことで、防災学習教材として活用できる単元及び指導例を示しました。



○ **県立海翔高校に「環境防災コース」を設置**【5-1-14】県立高校における防災人材育成の推進

2015年4月に、県立海翔高等学校（弥富市）の環境コースを「環境防災コース」に改編し、県内で初となる「防災について学べるコース」を設置しました。

自然災害のメカニズムや防災に関する学習を行い、防災や減災についての実践力を磨き、地域の防災リーダーとなる人材を育成しています。



小学校の避難訓練に避難誘導係として参加（県立海翔高等学校HPより）

○ **私立学校における防災教育の取組の支援**【5-1-15】

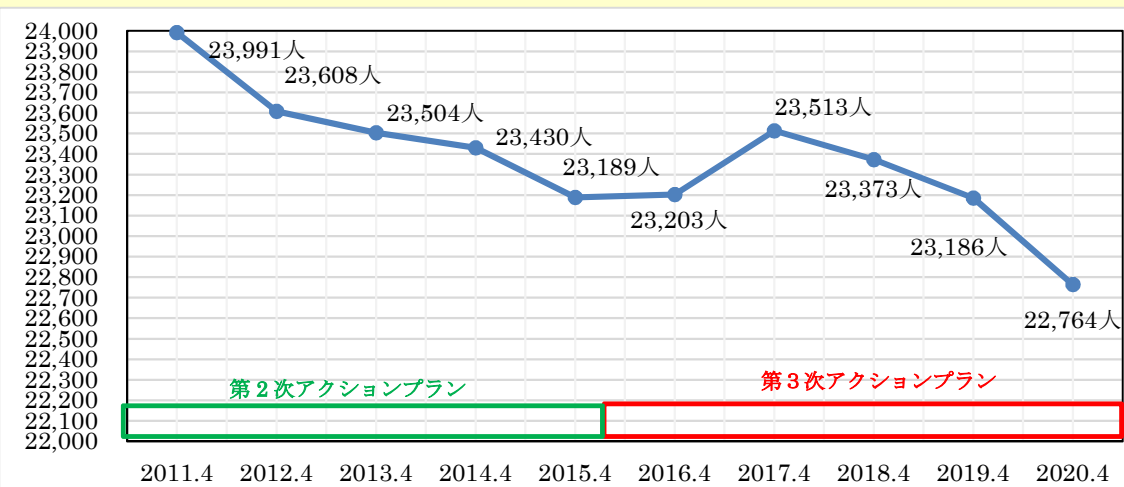
災害及び防災についての学習や救急救命法や命の大切さ、災害発生時の避難経路や避難行動の学習を行っている私立学校に対して、私立学校経常費補助金を増額し、取組を支援しています。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020
私立高等学校 55 校	29 校	27 校	35 校	31 校	33 校	30 校
私立中学校 (中等教育学校含む) 20 校	9 校	11 校	10 校	12 校	11 校	9 校

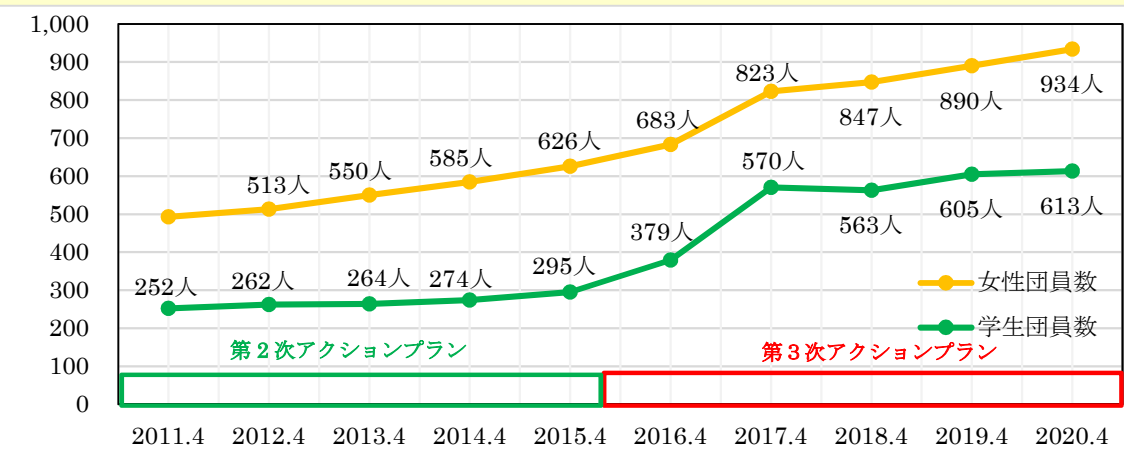
消防団は、地域密着性、動員力、即時対応力等の特性を生かし、地域防災の重要な役割を担っていますが、全国的に消防団員数は減少傾向にあります。愛知県では、県内各地で消防団の魅力や重要性を発信する活動などを行い、消防団に対する理解促進と団員の確保に向けた取組を進めています。

◆ 消防団員数等

《消防団員数》



《女性団員数と学生団員数》



女性団員数、学生団員数は増加傾向にあります。

消防庁「消防団の組織概要等に関する調査の結果」より

◆ 取組状況

○ 「あいち消防団の日」PR活動【5-1-16】消防団員の確保

愛知県では、消防団への理解促進と団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定めています。この「あいち消防団の日」に合わせて、県内各地でPR活動を行い、消防団の魅力や重要性を発信しています。

※2021年は新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、名古屋駅前でのPR活動は中止



2020年実施時の写真

○ 消防団カレッジフェスティバルの開催【5-1-17】学生への消防団加入促進活動の実施

大学や専門学校の学生といった若い世代に消防団活動への理解を深めてもらうため、2016年2月11日（木・祝）に名古屋市中区栄のプラチナム名古屋で「消防団カレッジフェスティバル」を開催しました。若者の集う「クラブ」で開催し、イベントの企画自体もターゲット層の若者たちが関わりました。

イベントでは、学生による「消防団ファッションショー」やあいち消防団PR大使を務めるOS☆Uメンバーによるパワフルなステージ、愛知県豊橋市出身のタレントGENKINGさんとZIP-FMの南城大輔さんをゲストに消防団PR動画コンテストを実施しました。



○ 消防団一日入団体験の実施【5-1-17】学生への消防団加入促進活動の実施

2016年度には、消防団活動への理解促進と加入促進を図るため、学生や高校生に消防団活動を体験してもらいました。

<参加者数>約150人（2016年度）



規律訓練



防火衣着体験



放水訓練

○ **あいち学生消防団交流会の開催**【5-1-17】 学生への消防団加入促進活動の実施

学生消防団活動の活性化を図ることを目的として、2020年2月10日（月）に、名古屋市のウインクあいちで「あいち学生消防団交流会」を開催しました。

交流会では、参加者がグループに分かれて課題に取り組むアクティビティや、ランチ交流会を通じて、次世代の地域防災の担い手である若者の消防団活動への理解促進、学生消防団員同士の交流を深めました。



課題に懸命に取り組む参加者



ランチ交流の様子

○ **「あいち消防団応援の店」事業の実施**【5-1-20】 地域ぐるみの消防団支援の促進

店舗や事業者等に消防団応援の店として登録いただき、消防団員やその家族に料金割引などのサービスを提供していただくことにより、消防団を応援する制度、「あいち消防団応援の店」事業を、2017年1月20日から開始しました。

<登録数> 1,076 店舗（2021.4.1 現在）

<事業イメージ図>



ステッカー



消防団員カードと家族カード

○ 消防団協力事業所制度の促進【5-1-20】 地域ぐるみの消防団支援の促進

消防団の活性化のためには、事業所の従業員が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要で、事業所の方の消防団活動への一層の理解と協力が不可欠です。

そこで、従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練等に用地を提供している事業所など、消防団活動に協力している事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付し、交付された事業所が表示証を掲示することで、事業所としての地域社会への貢献を広く社会にアピールしていただける、「消防団協力事業所制度」の導入を市町村において進めています。

<導入市町村> 36市町村（2021.4.1現在）

名古屋市消防局「消防団協力事業所表示証」



○ 女性消防団員の加入促進

県内の女性消防団員がFMラジオ番組（全16回（2018年1月～2月））に出演し、消防団活動の内容やその魅力、やりがいを県民の皆さまにお伝えしました。



女性消防団員のスキルアップを図るため、2018年2月17日（土）に名古屋市中区の栄ガスホールにおいて、女性消防団員研修会を開催しました。

研修会では、奈良市消防団広報指導分団（やまとなでしこ隊）による活動紹介や、東京未来子ども心理学部の川原正人氏による、「サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）」の講演を実施しました。



○ 「あいちの消防団ポータルサイト」の開設

愛知県の消防団に関する最新の情報を広く発信するため、2017年3月31日に「あいちの消防団ポータルサイト」を開設しました。

〈ポータルサイトのトップページ〉

The screenshot shows the homepage of the Aichi Fire Brigades Portal Site. At the top, there is a blue header with the site's name and a search bar. Below the header, there is a main navigation menu on the left with categories like '消防団について', '消防団Q&A', and '消防団員になるには'. The main content area features a large banner image of fire brigades members at an event, with a caption below it. To the right of the banner is a '新着情報' (Latest News) section with a list of recent articles and their dates. At the bottom, there is a 'トピックス' (Topics) section.

消防団の活動を
知ってみよう!



3. 愛知県防災対策有識者懇談会を活用した検証について

- 「第3次あいち地震対策アクションプラン」の取組状況は、愛知県防災対策有識者懇談会を活用し、定期的に検証しています。
- 懇談会における委員からの主な意見は次のとおりです。今後も、こうした意見を踏まえ、対策の検討を行い、常に進化するアクションプランを目指します。

<委員からの主な意見>

- ・画像や映像を取り入れた仕組みに発展させることも、検討してもらいたい。
- ・避難所の運営は住民協力をどう引き出すか、ペットの受入れをどうするかなど課題が山積している。引き続き推進して欲しい。
- ・「後方支援を担う新たな防災拠点の整備」に関して、どういう方々の利用を想定しているか、NPO・ボランティアのことにも言及して欲しい。
- ・情報提供は重要なところで、情報を必要とする人に必要な情報を的確に届けるためには、いったん情報を出したからいいということではなく、様々なNPOやボランティアとの連携が必要である。
- ・情報の高度化が進んでいる中で、情報弱者等をどう考えていくかも大事。
- ・耐震化をどう進めるかについては、特に考えて欲しい。愛知県が率先してこれを進めていく態勢をとってもらえるとありがたい。
- ・ガイドラインや計画、紙ベース等で進捗を図っているものは、比較的進捗率が高そうだが、そうでないものは進捗していないようにも見える。市町村を含め実践的に動けるのかどうか、計画倒れになっていないか点検する必要がある。
- ・プランの残りの部分は、優先順位をつけ、低いものをどう進めるのかも計画を立て、その上で高いものから行うようにして欲しい



2020年度第1回愛知県防災対策有識者懇談会（2020.10.26）の様子

**第 3 次 あいち地震対策アクションプラン
進捗レポート 2021**

～2015年度から6年間の取組状況について～

2021年9月作成

愛知県防災安全局防災部防災危機管理課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6191 (ダイヤルイン)

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp

U R L <https://www.pref.aichi.jp/bousai/>